

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第18期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	川田テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	KAWADA TECHNOLOGIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 忠裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って います。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03 - 3915 - 7722（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 敏
【縦覧に供する場所】	川田テクノロジーズ株式会社 東京本社 （東京都豊島区東池袋三丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	103,760	118,086	129,127	132,905	115,025
経常利益 (百万円)	7,689	6,298	10,538	12,616	11,055
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,176	4,231	7,541	11,107	8,782
包括利益 (百万円)	5,380	5,493	8,955	11,916	10,606
純資産額 (百万円)	71,943	76,718	82,363	91,569	99,510
総資産額 (百万円)	133,358	162,179	160,238	165,511	162,986
1株当たり純資産額 (円)	1,336.94	1,429.78	1,584.85	1,746.07	1,891.42
1株当たり当期純利益 (円)	97.51	79.98	144.69	214.32	168.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	144.37	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	46.6	51.1	55.0	60.7
自己資本利益率 (%)	7.5	5.8	9.6	12.8	9.2
株価収益率 (倍)	4.1	5.2	7.9	4.5	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,391	9,673	13,320	9,839	15,160
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,948	1,504	2,553	2,981	1,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,811	12,213	10,337	8,659	10,134
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,674	15,661	16,102	14,279	17,477
従業員数 (人)	2,375	2,357	2,373	2,376	2,419

(注) 1 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。また、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、及び、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。このため、各連結会計年度の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第17期の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	2,240	2,078	1,752	3,878	5,076
経常利益 (百万円)	914	682	256	2,271	3,255
当期純利益 (百万円)	1,018	917	535	2,601	3,600
資本金 (百万円)	5,285	5,288	5,311	5,374	5,374
発行済株式総数 (株)	5,915,870	5,917,370	5,928,070	17,474,210	17,474,210
純資産額 (百万円)	25,342	25,552	24,044	23,927	24,867
総資産額 (百万円)	26,354	26,050	24,660	24,475	25,509
1株当たり純資産額 (円)	476.23	482.99	465.25	458.79	475.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	100 (-)	210 (-)	393 (-)	145 (45)	151 (65)
1株当たり当期純利益 (円)	19.14	17.35	10.27	50.19	68.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	10.24	-	-
自己資本比率 (%)	96.2	98.1	97.5	97.8	97.5
自己資本利益率 (%)	4.1	3.6	2.2	10.8	14.8
株価収益率 (倍)	21.0	24.1	111.4	19.3	22.1
配当性向 (%)	58.0	134.5	425.3	96.3	73.1
従業員数 (人)	89	91	94	94	96
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	78.8 (102.0)	86.5 (107.9)	233.4 (152.5)	208.9 (150.2)	324.8 (202.2)
最高株価 (円)	4,795	3,895	10,550 3,440	3,460	5,540 1,565
最低株価 (円)	3,400	3,160	3,790 3,205	1,971	2,435 1,463

- (注) 1 第14期の1株当たり配当額100円は、グループ創立100周年記念配当20円を含んでいます。
- 2 第18期の1株当たり配当額151円のうち、期末配当額86円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。
- 3 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。また、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、第16期及び第18期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印は、当該株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しています。
- 5 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、及び、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。このため、各事業年度の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

2【沿革】

- 2008年11月7日 川田工業株式会社の取締役会において、株主総会の承認を前提として、2009年2月27日付で株式移転による完全親会社を設立し、純粹持株会社体制へ移行することを決議しました。
- 2008年11月27日 川田工業株式会社の臨時株主総会において、株式移転により完全親会社を設立することを承認、可決しました。
- 2009年2月27日 株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を、東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）に上場しました。
- 2013年4月1日 川田工業株式会社がカワダロボティクス株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
- 2015年10月1日 カワダロボティクス株式会社が川田工業株式会社のロボティクス事業を、吸収分割により承継しました。
- 2022年4月4日 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しました。
- 2026年4月1日 東京都豊島区に東京本社を移転しました。

当社は、2009年2月27日に川田工業株式会社の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

なお、川田工業株式会社の沿革は以下のとおりであります。

- 1922年5月 川田工業株式会社の母体、川田鉄工所を創立しました。
- 1952年7月 川田工業株式会社に商号を変更し、橋梁を主体とした建設業に進出しました。
- 1967年11月 川田工業株式会社が東京証券取引所へ上場（市場第二部）しました。
- 1970年1月 川田テクノシステム株式会社（現・連結子会社）の母体、株式会社システムエンジニアリングを設立しました。
- 1970年9月 川田工業株式会社が大阪証券取引所へ上場（市場第二部）しました。
- 1971年11月 川田工業株式会社の工事部より分離独立し、橋梁工事の架設を主体とした現地施工業務を目的として川田建設株式会社（現・連結子会社）の母体、玖洋建設株式会社を設立しました。
- 1972年8月 川田工業株式会社が東京・大阪各証券取引所の市場第一部へ指定となりました。
- 1986年4月 橋梁補修工事の施工等を目的として株式会社橋梁メンテナンス（現・連結子会社）の母体、株式会社総合メンテナンス、株式会社中京メンテナンスを設立しました。
- 1986年7月 富士前鋼業株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
- 1986年12月 東邦航空株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、グループ企業としました。
- 1994年2月 新中央航空株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、グループ企業としました。
- 2007年2月 川田工業株式会社が株式交換契約により、川田建設株式会社を完全子会社化しました。
- 2008年2月 川田建設株式会社が株式会社橋梁メンテナンスの補修事業を、吸収分割により承継しました。
- 2026年4月 東京都豊島区に東京本社を移転しました。

3【事業の内容】

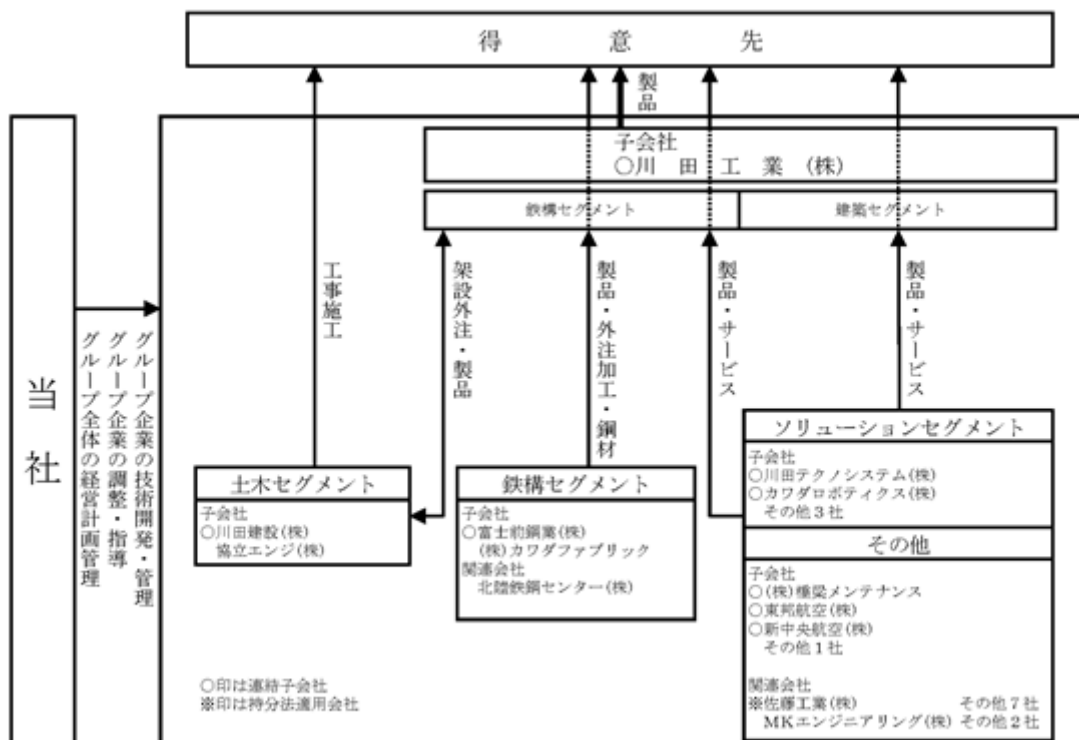
当社グループは、当社、子会社14社、関連会社12社で構成され、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメント、ソリューションセグメント及びその他事業を主な事業の内容とし、更に各事業に関連する研究やサービス等の事業活動を展開しています。

当社は川田工業株式会社の純粋持株会社として2009年2月27日付で設立され、当社グループ全体の経営計画管理、グループ企業の調整・指導及び各事業に関する研究開発等の業務を行います。また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	主な事業内容	主要な会社名
鉄構	鋼製橋梁（鋼橋）及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売	川田工業(株)、富士前鋼業(株)
土木	PC橋梁、プレベーム橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事請負	川田建設(株)
建築	一般建築及び国内におけるシステム建築の設計・工事請負	川田工業(株)
ソリューション	ソフトウェアの開発・販売及びシステム機器の販売、橋梁等の構造解析及び設計・製図	川田テクノシステム(株)
	次世代型産業用ロボット等の製造及び販売	カワダロボティクス(株)
	各種機械装置、コンピューターシステム、ソフトウェアの開発・設計・販売及びコンサルティング	カワダロボティクス(株)
その他	橋梁付属物の販売	(株)橋梁メンテナンス
	航空機使用事業	東邦航空(株)、新中央航空(株)
	建設工事の請負並びに企画、設計、監理及びコンサルティング	佐藤工業(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
川田工業(株) 1 2	富山県南砺市	9,601	鉄構、建築	100.0	研究開発受託 経営指導・管理 役員の兼任 5名
川田建設(株) 1 2	東京都北区	1,669	土木	100.0 (100.0)	研究開発受託 経営指導・管理 役員の兼任 3名
川田テクノシステム(株) 1	東京都千代田区	399	ソリューション	100.0 (100.0)	研究開発受託 当社グループのソフトウェアの開発、仕 入及び橋梁等の設計外注 役員の兼任 1名
(株)橋梁メンテナンス	東京都北区	93	その他	100.0 (100.0)	研究開発受託 当社グループの橋梁付属物の仕入 役員の兼任 2名
富士前鋼業(株)	東京都北区	10	鉄構	100.0 (100.0)	当社グループの鋼材の仕入 役員の兼任 1名
東邦航空(株)	東京都江東区	180	その他	66.6 (66.6)	役員の兼任 2名
新中央航空(株)	茨城県龍ヶ崎市	180	その他	100.0 (100.0)	-
カワダロボティクス(株)	東京都台東区	100	ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)					
佐藤工業(株)	東京都中央区	3,000	その他	49.9	役員の兼任 1名
その他7社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 1：特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 2：川田工業(株)及び川田建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

		川田工業(株)	川田建設(株)
主要な損益情報等	(1) 売上高	66,389百万円	33,090百万円
	(2) 経常利益	6,497百万円	1,547百万円
	(3) 当期純利益	5,101百万円	1,109百万円
	(4) 純資産額	29,873百万円	14,769百万円
	(5) 総資産額	75,169百万円	27,693百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「安心で快適な生活環境の創造」の経営理念に基づき、安全で高い品質の社会インフラ、サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、誠実・公正で透明性のある企業活動と社員一人ひとりの高い倫理観に基づいた行動を通じて、あらゆるステークホルダーから信頼され続ける企業となるべく努力してまいります。さらに、安定的な受注と利益を確保し、市場競争力の維持・強化に努め、新しい成長領域の構築に向けた投資を推進しながら、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

セグメント	経営環境	対処すべき課題
鉄 構	(橋梁事業) ・主流であった新設は減少傾向、補修や修繕への市場シフトが継続。新設は特に近年市場を牽引してきた高速道路会社の減速が足下で著しい ・余剰生産力を抱えたプレーヤーによる受注競争の激化と採算性悪化を懸念 ・大型プロジェクト「大阪湾岸道路西伸部」の設計作業中。数年内に製作・施工部分が発注される見通し。以降も継続的に大型物件が計画中	(橋梁事業) ・減少する新設発注におけるシェア拡大を狙うとともに、補修、修繕はもちろん大規模構造物を扱う民間物件の獲得も狙う ・技術提案力の強化、確実な設計変更獲得の積み上げで採算性の堅守向上を図りつつ、人的リソースの最適配置を推進 ・大型案件を見据えた計画的な人材の獲得と育成、設備の確保に取り組む
	(鉄骨事業) ・諸物価高騰や担い手不足に起因する発注控え、先送りなどで発注量の落ち込みが目立つ。短期的に厳しい価格競争を想定 ・中期的には、首都圏など大都市圏中心に難度の高い大型物件の出件を多く想定	(鉄骨事業) ・高難度物件を「作って建てる」ことができる唯一のファブリケーターとして、高付加価値製品の選別受注を徹底し、着実に受注、売上、利益を積み上げる ・工場における製作時期の最適化や、図面の3D化を推進し、生産性向上を図る
土 木	・新設の発注量は減少傾向が継続。老朽化を受けた床版取替、保全への市場シフトが著しいが、足下では発注時期の先送りなどあって足踏み、受注競争激化を招来 ・建設コスト高騰、担い手不足などで受注残の消化が想定通り進まず ・ゼネコンなど異業種を巻き込んだ業界再編進む	・受注能力、施工能力強化のため、特に施工管理者の育成と支援に注力。ボトルネックになる有資格者を積極育成 ・技術や製作でも収益を積み増す体制を構築。提案力を磨くシステムを強化し、高付加価値化、高収益化を目指す。また、建築資材としてプレキャスト製品の活用、拡販を目指す ・アライアンス等で最適ポジショニングを推進
建 築	・旺盛な建設ニーズと業界の担い手不足により需給が引き締めを見せるなか、総じて好調な受注環境が継続すると見込まれるも、建設コスト高騰による採算性低下や人的リソースのボトルネック化による受注機会の逸失が懸念材料 ・物流インフラの老朽化対策や機能性向上が課題化、ターゲットの倉庫需要は堅調な推移を見込む	・確実な受注のため、建物の価値を高める技術提案力や課題解決力を磨き、他社との差別化、顧客満足度の向上を目指す ・V E ・ C Dで建物価値の最大化を図りつつも、積極的な情報交換でコスト増の価格転嫁に努め採算性確保 ・情報の蓄積、管理、運用の各プロセスでDXを活用し、生産性向上を図る

セグメント	経営環境	対処すべき課題
ソリューション	(ソフトウェア関連事業) ・ A I など情報技術の進歩が急速に進むなか、国土交通省の「 B I M / C I M 原則適用」など、深刻化する社会インフラの老朽化、建設業界の担い手不足問題を建設 D X で解決する取り組みがさらに加速 ・ 3次元 C A D に加えクラウド事業も収益の柱へと大きく成長を遂げた。新たな成長の種を模索	(ソフトウェア関連事業) ・ 既存製品の洗練、新技術サービスの導入ほか、政府系クラウドの構築実績を背景に中央官公庁物件への取り組みも強化。建設以外の新市場へ挑む ・ 着実な成長を継続するための研究開発、事業投資、人材育成、ブランディングに邁進 ・ 「公共インフラの問題を、 D X でなんとかする」べく、ソフトウェア企業から「情報サービスコンサルタント」への進化を遂げる
	(ロボット関連事業) ・ 人件費高騰や担い手不足を背景に、ロボット利活用に熱視線 ・ 世界で開発競争が激化。実運用段階へ ・ ヒューマノイドロボット市場は急速に拡大の兆し。将来的には現在の自動車産業へ匹敵する規模となる可能性も	(ロボット関連事業) ・ 人型×双腕型の特色を生かし、現場課題をロボットで解決するソリューションを提供 ・ プロセス標準化による導入容易化を継続。導入ハードル下げ潜在需要の掘り起こしに努める ・ 製造現場の多様な環境により適合する次世代ロボットの開発推進
セグメント共通	・ 中東情勢の緊迫化を受けた、特に石油由来製品の高騰、逼迫化傾向	・ グループ内の緊密な情報交換により必要量や時期の早期把握を図りつつ、必要十分量の適時発注による全体最適な資材調達を徹底

当社グループは、「事業ポートフォリオの方向性を明確にし、KAWADA VISIONの実現を目指す」をテーマに、2026年5月に「第4次中期経営計画(2026年度~2028年度)」を次のとおり策定・公表しています。

(第4次中期経営計画の概要)

経営課題

事業の成長と拡大	・ 既存事業と成長事業でのバランスの取れた収益基盤 ・ 全体最適を追求した事業ポートフォリオ改革
将来に向けた投資の強化	・ 設備投資や D X を通じた生産性向上 ・ 「建設」×「ロボティクス」を軸とした研究開発加速 ・ 社会・環境課題解決に向けた技術開発 ・ 事業領域の拡大
サステナビリティ経営	・ カーボンニュートラルに向けた取り組みの加速 ・ 自然資本・生物多様性への対応の第一歩 ・ 人的資本経営の拡充 ・ 人権尊重経営の推進
資本効率経営	・ 企業価値向上に資する取り組み強化 ・ 経営モニタリング体制の強化

基本方針

両利きの経営の強化	基幹事業と成長事業でのバランスの取れた収益基盤の確立を目指すとともに、事業ポートフォリオ改革を加速させる
「川田ならではの」技術開発	担い手不足が顕在化するなか、川田の強みである「建設」×「ロボティクス」で省人化、省力化技術の開発を加速させる
サステナビリティ経営の進化	サステナビリティの取り組みをこれまでの個別活動である「点」から組織的な連携による「線」、そして社会的価値創出の基盤となる「面」へと進化させる
資本効率経営の深化と株主還元の充実	収益性を重視しつつ、自己資本に対するリターンを指標とした R O E 経営を深化させるとともに、さらなる株主還元の充実を図る

数値目標

	目標値
売上高（3か年累計）	3,830億円以上
営業利益（3か年累計）	235億円以上
当期純利益（3か年累計）	232億円以上
当期純利益（3か年累計、持分法投資損益を除く）	159億円以上
ROE（最終年度）	8.0%以上
ROE（最終年度、関係会社株式を除く）	10.0%以上
配当性向（3か年平均）	30.0%目途
総還元性向（3か年平均）	50.0%目途

当社グループは、今後ともさまざまな環境変化に適切に対応し、安定的な利益を確保することで企業価値を向上させ、全てのステークホルダーに満足していただけるよう「八方よし」の精神のもと努力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

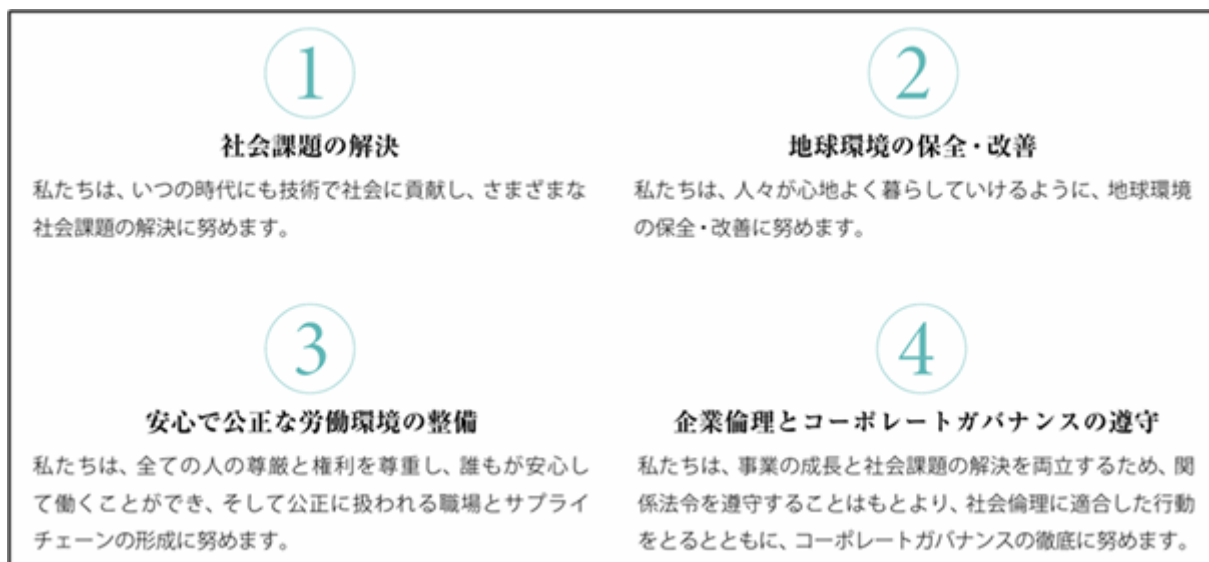
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

当社グループは、グループ理念である「安心で快適な生活環境の創造」を基に、「八方よし」()の精神に則り、全てのステークホルダーとの対話や共創を通じて、「持続可能な社会の実現」と「グループの持続的な成長」を目指し、2022年3月に以下のサステナビリティ基本方針を制定いたしました。

「八方よし」とは、近江商人の心得と言われる「三方よし」を独自に、さらに拡張し、ステークホルダー全てに利をもたらす企業グループを目指すという考え方です。

<サステナビリティ基本方針>



また、サステナビリティ基本方針と整合する形で、環境(E)・社会(S)・統治(G)の各領域において、以下のとおり個別方針を策定しています。これらの方針は当社グループすべての役員・従業員に適用され、事業活動を通じ、取引先とも連携しながら、サプライチェーン全体の持続可能性の向上に取り組んでまいります。

環境 (Environment)

川田グループ 環境方針 (要旨)

当社グループは、グループ理念である「安心で快適な生活環境の創造」及びサステナビリティ基本方針のもと、地球環境の保全・改善に積極的に取り組むため、「川田グループ環境方針」を策定しています。気候変動が事業活動に与える影響を認識し、温室効果ガス排出量の削減や持続可能な代替エネルギーの活用など具体的な対策に取り組むとともに、廃棄物の発生抑制 (Reduce) ・再利用 (Reuse) ・再生利用 (Recycle) の3 R活動を推進し、循環型経済・社会の形成に貢献してまいります。また、環境課題の解決に資する技術の研究開発を推進し、環境に配慮した製品・サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

川田グループ 生物多様性方針 (要旨)

当社グループは、生物多様性の保全・回復を地球環境への貢献における重要な側面と位置づけ、「川田グループ生物多様性方針」を策定しています。事業活動が生物多様性へ依存し、また影響を与えていることを認識し、生物多様性の豊かな生息地の保全、水資源の保護と効率的な利用、汚染の予防、生態系保全への配慮など、具体的な取組みを通じて、その影響を回避・最小化するよう努めています。さらに、自然との共生に資する技術や生態系保全技術を積極的に開発・採用し、生物多様性への正の影響を創出することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

社会 (Society)

人材育成方針

当社グループは、グループ理念である「安心で快適な生活環境の創造」の実現において社員が企業の最も重要な財産であり、社員の成長と幸福感を尊重し共有することが組織の持続的発展に繋がると考えています。いつの時代にも技術をもって社会に貢献するために、経営理念に共感する多様な人材を採用し、培った技術の確実な伝承と専門性の向上に努めるとともに、時代の先を読み変革を推進できる人材の育成に努めてまいります。

また、グループの価値創造力の向上を図るため、人材のグループ内外の交流を促進してまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、社員の誠実さと主体性を引き出し、グループの一員としての誇りとやりがいを育む多様性と包摂性を兼ね備えた職場を重要と考えています。そのため、人権尊重経営の徹底をはじめとする適切な施策を実施し、社員が心身ともに健康で安心して働くことができる職場環境を整備してまいります。

また、安全と効率性・快適性を確保するため多彩なグループの専門性をもって技術的に職場の課題解決に当たるとともに、豊かな人生の実現とグループの持続的な発展に向けて、社員のキャリア形成を支援する教育体系の整備、多様な働き方を選択できる社内制度の拡充、働き方の変化に応じた公正な人事制度づくりを進めてまいります。

人権方針（要旨）

当社グループは、グループ理念である「安心で快適な生活環境の創造」の実現には、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた国際的な人権規範に則った人権尊重への取り組みが不可欠であるとの認識のもと、「人権方針」を策定しています。本方針は当社グループすべての役員・従業員に適用されるとともに、ビジネスパートナーにも支持を期待するものであります。人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築・継続的に実行し、事業活動における人権への負の影響の防止・軽減に努めてまいります。

川田グループ サステナブル調達方針（要旨）

当社グループは、「八方よし」の精神のもと、公平・公正な調達を目指し「川田グループサステナブル調達方針」を策定しています。取引先との相互信頼に基づくパートナーシップを構築しながら、法令遵守・人権尊重・環境配慮・安全衛生など多角的な観点から責任ある調達を実践し、サプライチェーン全体の持続可能性向上を目指してまいります。

統治（Governance）

コーポレートガバナンス基本方針（要旨）

当社は、当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定しています。株主の権利尊重と実質的な平等性の確保、多様なステークホルダーとの適切な協働、会社情報の適時・適切な開示による透明性の確保、取締役会による実効性ある監督機能の発揮、そして株主との建設的な対話の促進に努めてまいります。

川田グループ リスクマネジメント基本方針（要旨）

当社グループは、リスクの適切な認識と対処を通じて健全な事業活動を持続的に維持し、すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たすため、「川田グループリスクマネジメント基本方針」を策定しています。本方針のもと、事業継続の確保、会社の社会的評価の維持・向上、経営資源の保全、並びにステークホルダーとの信頼関係の構築を目的として、グループ全体のリスクを統括的に管理してまいります。また、役員・従業員への教育・啓発活動及びリスク関連情報の共有を通じ、リスク意識の浸透とリスクリテラシーの向上に努めてまいります。

情報セキュリティポリシー（要旨）

当社グループは、情報資産の機密性・完全性・可用性を維持するため、物理的・人的・技術的な脅威への対策を含めた「情報セキュリティポリシー」を策定しています。同ポリシーは役員・従業員及び外部委託先に適用され、教育訓練の実施、ウイルス対策・アクセス制御・ネットワーク管理などの技術的対策、業務継続のための処置を規定しています。また、不正アクセス禁止法や個人情報保護法など関連法令の遵守も求めており、定期的な監査と見直しを通じてポリシーの継続的改善を図ってまいります。

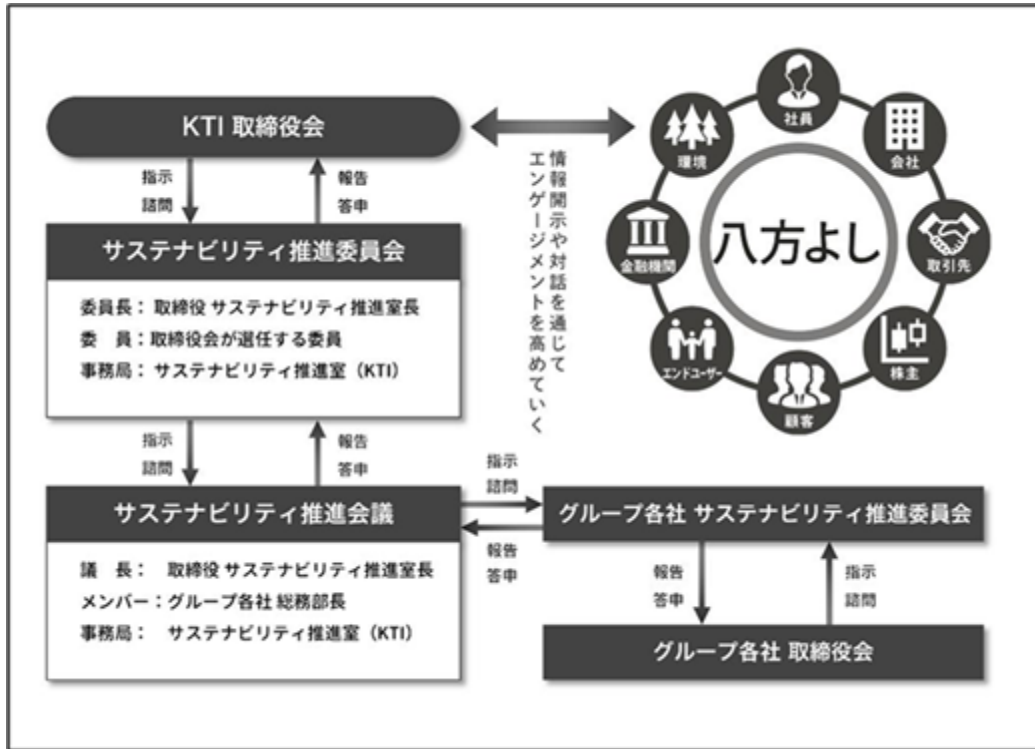
ガバナンス

取締役会の諮問機関として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。委員長は取締役であるサステナビリティ推進室長が務め、取締役会が選任する委員で構成されています。委員会は原則として毎月開催され、同委員会の下部組織として当社グループ各社の総務部長等をメンバーとしたサステナビリティ推進会議が存在し、同会議への指示・諮問に対する報告・答申に基づき、幅広いサステナビリティ課題について、その相互連関性などを含めたリスクと機会を議論し、対応策を検討し、定期的又は必要に応じて取締役会に報告・答申を行っています。

取締役会は重要な方針や課題についての審議・決定を行い、その後、サステナビリティに関するさまざまな活動の内容や進捗状況等についてモニタリングを行っています。また、指揮・監督の責任も担い、サステナビリティへの取り組みがサプライチェーンを含めて適切に進められているかを確認しています。

このように、取締役会並びにサステナビリティ推進委員会がそれぞれの役割分担を通じて、そしてそれらが有機的に連携することで、サステナビリティ経営を着実に推進しています。

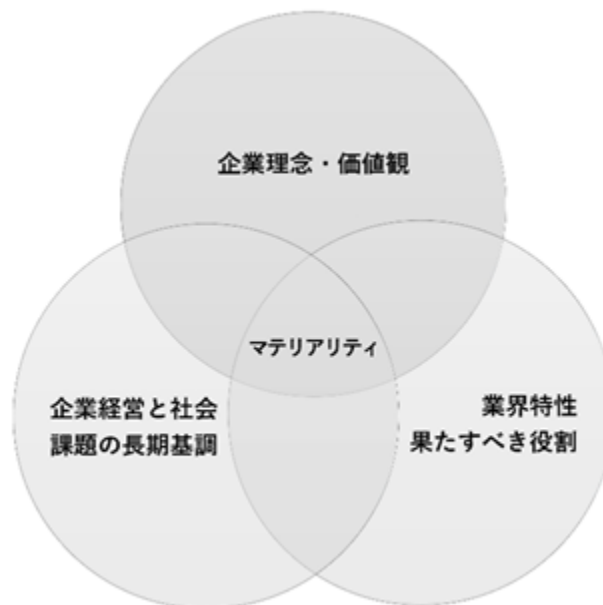
<サステナビリティ推進体制>



戦略

当社グループは、企業経営と社会課題の長期的なトレンドを重視し、事業環境や社会・地球規模の課題に対する長期的な展望とビジョンを検討することにより、様々なリスクと機会を抽出しています。また、業界として期待される役割や社会的使命にも目を向け、企業が果たすべき責任について考察しています。さらに、組織全体で共有する企業理念や価値観を明確化し、それに基づいた行動を推進しています。これらの要素を総合的に考慮したうえで、組織としての持続可能性に関する重要課題（マテリアリティ）を特定し、それらに対する重点課題とその考え方等を明確化いたしました。

<重要課題（マテリアリティ）における検討要素>



<重要課題（マテリアリティ）>

重要課題 (マテリアリティ)	重点課題	考え方
【A】 技術による社会課題の解決	レジリエントなインフラの開発	自然災害や緊急事態に立ち向かうために、持続可能なインフラの開発に技術力を注ぎ、社会のレジリエンスを高めます。
	全方位的な安全・品質管理体制の強化	すべてのステークホルダーの安全と快適さを提供するため、感染症対策を含む安全・品質管理体制の更なる強化を図ります。
	技術革新と規制改革への対応	生産性の向上、高齢化社会への対応、そして環境問題への対応を図るため、革新的な技術開発を進め、それに伴う規制改革に積極的に対応します。
【B】 地球環境への貢献	気候変動問題への積極的な貢献	温室効果ガスの削減、持続可能なエネルギー源への転換などを通じて、気候変動問題に積極的に貢献します。
	自然資本・生物多様性問題への積極的な貢献	生物多様性の保全と向上を通じて生態系のバランスを維持し、種の保全に積極的に貢献します。
	循環型経済・社会の形成への積極的な貢献	資源の再利用、廃棄物の削減、製品ライフサイクルの最適化を通じて、経済活動だけでなく社会全体における循環性の向上に積極的に貢献します。
【C】 安心で公正な労働環境の整備	人的資本経営の徹底	従業員の多様性を尊重し、それぞれの能力と意欲を最大限に引き出す人的資本経営を推進し、誰もが活躍できる職場環境の実現を目指します。
	人権尊重経営の徹底	従業員、取引先、顧客、地域社会を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重し、人権侵害の是正・苦情処理メカニズムの構築の実現と包摂的な社会づくりを目指します。
【D】 企業倫理とコーポレートガバナンスの遵守	コーポレートガバナンス体制の強化	企業経営の透明性や公正性を高め、企業の持続的な成長や価値の向上のため、コーポレートガバナンス体制の強化を目指します。
	コンプライアンスと倫理経営の推進	全社員が高い倫理観を持って行動する企業文化・風土を醸成するため、腐敗行為防止策などをはじめとする法令遵守・企業倫理の推進を目指します。
	リスクと情報管理の最適化	企業運営の安定性と透明性を向上させるため、BCP（※）の策定などのリスク管理体制とプライバシー保護・情報セキュリティなどの情報管理体制の最適化を目指します。
【E】 ステークホルダーとの価値共創	地域社会への貢献	教育支援、地域イベントの後援、環境保全活動など地域社会と積極的に協働し、地域の発展を目指します。
	ステークホルダーとの関係強化	お客様、パートナー、地域社会などすべてのステークホルダーとの相互理解を図る取り組みを進め、より強固な信頼関係の構築を目指します。

※ BCPとは災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画のことです。

リスク管理

サステナビリティ推進委員会は、当社グループ各社の取締役や経営幹部に対して意識調査を実施し、サステナビリティ課題に関する認識を確認するとともに、重要なリスクと機会を網羅的に抽出します。さらに、外部専門家の助言を活用し、専門的知見に基づく重要なリスクと機会の特定を行っています。

特定されたリスクと機会は、取締役会に報告され、審議・決定の対象となります。取締役会の関与により、組織全体におけるリスク管理の透明性と実効性を確保しています。また、取締役会はリスクと機会への対応状況等のモニタリングを行い、適切な指揮・監督を行っています。以上のようなサイクルを継続的に運用することで、環境変化に伴う新たなリスクと事業機会への対応力の強化に努めています。

指標及び目標

指標及び目標については、重要課題（マテリアリティ）、重点課題、基本的な考え方、対応策、具体的な取り組み内容及び実績を一覧表として整理し、継続的なモニタリングを通じて適切な管理を行っています。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

[マテリアリティURL] <https://www.kawada.jp/csr/materiality/>

(2) 重要なサステナビリティ課題

気候変動問題への積極的な貢献

国際連合「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の最新の科学的知見である第6次評価報告書において、産業革命前からの気温上昇を1.5℃以内に抑えられない場合、異常気象や生物多様性の損失などのリスクが大きく高まると警鐘を鳴らされるとともに、気温上昇を1.5℃以内に抑えるために、新たに「温室効果ガス排出量を2035年に2019年比で60%削減する」という目標が追加提言されています。当社グループは、重要課題（マテリアリティ）として「地球環境への貢献」を掲げ、その重点課題として「気候変動問題への積極的な貢献」を設定しています。地球温暖化を含む気候変動問題は、当社グループのステークホルダーを含めて、この地球に暮らす全ての人のびとにとって、喫緊の課題となっています。

2023年6月、当社グループは、TCFD（ ）提言への賛同を表明いたしました。現在、TCFDの枠組みは国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に引き継がれ、より高度な開示基準への移行が進んでいます。当社グループは、まずはTCFD提言を基礎とした情報開示の充実を図りつつ、今後の新たな基準への対応に向けた準備を段階的に進めるとともに、気候変動に関するリスクと機会に適切に対応し、「カーボンニュートラル社会の実現」と「中長期的な企業価値の向上」を目指してまいります。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

G20の要請を受け、2015年に金融安定理事会（各国の金融関連省庁及び中央銀行からなり、国際金融に関する監督業務を行う機関）により設置された組織です。金融市場の安定化を図ることを目的に、企業等に対して気候変動リスクと機会の財務的影響の把握と情報開示を促しています。

< 戦略 >

当社グループは、気候変動問題を非常に重要な社会課題と認識しており、リスクと機会の両面で捉えています。カーボンニュートラル社会の実現と中長期的な企業価値の向上を達成するため、2026年3月に「川田グループ環境方針」を策定いたしました。詳細は、「(1) サステナビリティ共通 環境（Environment）」をご参照ください。

今般、事業環境の変化等を踏まえ、気候変動に関するリスクと機会の見直しを行いました。移行リスクについては1.5℃以下シナリオ（ ）、物理的リスクについては4.0℃シナリオ（ ）を活用し、主に2030年代までを中心に、当社グループの全ての事業を対象に検討や分析を行いました。

これらの検討や分析を通じて抽出されたリスクと機会の評価にあたっては、財務的影響の定量化が可能な項目については一定の閾値を設けて優先順位付けを行い、定量化が困難な項目については定性的な影響度を総合的に評価して優先順位を決定しています。また、これらの評価結果に基づく具体的な対応策も策定いたしました。策定プロセスにおいては、想定される対応策の効果を加味して再度評価を行い、最終的に重要度が高いと特定された項目に対して重点的な対応策を明確にいたしました。

これらの取り組みは、サステナビリティ推進委員会を中心としたグループ横断的な体制のもとで推進しており、継続的なレジリエンスの強化と、気候変動を事業機会として活かす経営の実現を目指しています。以下に、本プロセスを経て特定された主なリスクと機会及びその対応策を示します。

<気候変動に関するリスクと機会>

分類	時間軸	事業への影響	対象となるセグメント					対応策/実現策		
			鉄構	土木	建築	ソリューション	その他			
移行	1.5℃シナリオ	リスク	技術 短期～長期	環境配慮型施工の技術力・提案力不足による競争力の低下	●	●	●		●	環境配慮型施工に関する知見・技術の蓄積と提案活動への反映
			評判	短期～長期	温室効果ガス削減・環境情報開示の不足による信頼低下	●	●	●	●	●
		中期～長期		施工時の温室効果ガス削減・廃棄物削減の不足による環境評価の低下	●	●	●			施工現場における低炭素建機・再エネ電源の導入や再資源化の徹底と、その実績の積極的な外部発信
	機会	製品及びサービス	中期	脱炭素型建築・インフラの需要拡大による受注機会の増加	●		●			ZEB訴求を軸とした営業活動の強化
			中期	脱炭素化の進展に伴う修繕・改修工事需要の拡大による受注機会の増加	●	●				脱炭素関連の技術・実績を軸とした受注競争力の強化
		評判	中期～長期	環境配慮型航空サービスの提供によるイメージ向上					●	SAFの安定的な供給先の確保・サービス提供と、環境配慮の取り組みに関する積極的なPR・プロモーションの展開
物理	4.0℃シナリオ	リスク	慢性	短期～長期	気温上昇に伴う作業効率低下と運営コストの増加	●	●	●		ICT活用による暑熱管理と作業環境整備による労働安全の確保
				短期～長期	労働環境悪化による人材確保難と人件費の増加	●	●	●		
	機会	製品及びサービス	短期～中期	社会インフラのレジリエンス強化に向けた社会的要請の高まりに伴う、関連工事の需要拡大	●	●		●	●	気候変動への適応ニーズを捉えた製品開発の推進、迅速な施工体制（急速施工）の構築、および戦略的な営業展開
		レジリエンス	短期～中期	BCP高度化による顧客・自治体からの信頼獲得と受注拡大	●	●	●	●	●	BCPの拡充・見直しの推進による、事業継続体制の高度化

1.5 以下シナリオ

I E A 「NZE (Net Zero Emissions by 2050)」等を使用。2050年までに世界全体の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目指し、1.5 に整合した移行シナリオ。再エネ導入、電化、炭素価格の導入などを前提とし、急速な制度・市場変化を伴う移行リスクを評価する上で有効であるため、本シナリオを採用。

4.0 シナリオ

I P C C 「SSP5-8.5」等を使用。排出削減策がほとんど講じられなかった場合を想定し、2100年時点で気温が2.6~4.8 上昇する高排出シナリオ。極端気象の頻発、海面上昇、インフラやサプライチェーンへの影響など、深刻な物理的リスクを評価する上で有効であるため、本シナリオを採用。

<指標及び目標>

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会を管理するための指標として、環境負荷に関する重要な要素である温室効果ガス排出量を位置づけています。また、気候変動への取り組みを推進し、環境への負の影響を最小限に抑えるためには、当社グループ自身の温室効果ガス排出量の削減に加え、サプライチェーン全体での排出量削減に向けた取り組みも重要であると認識しています。

こうした認識のもと、2025年12月にS B T i () の認定を取得し、2030年度を達成期限とする中間目標 (Near-term目標) を設定いたしました。当社グループは、脱炭素への取り組みを単なるコスト負担としてではなく、受注機会の拡大やコスト削減といった事業機会の創出等にもつながるものと捉え、リスクと機会の両面から気候変動対応を推進してまいります。こうした考え方のもと、削減目標を着実に達成するための道筋を示すものとして、気候移行計画の策定を進めています。

温室効果ガス排出量、目標並びにその対応策については、以下のとおりです。

S B T i (Science Based Targets initiative) とは、世界の産業革命前からの気温上昇を1.5 に抑えることを目指すパリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標を認定する国際的なイニシアチブです。

Scope 1・2 排出量

G H G プロトコルの基準に基づき、2022年度を基準年度として、当社及び連結子会社 8 社のScope 1（直接排出）とScope 2（間接排出）の排出量を算定しています。なお、S B T i の認定取得に伴い、2022年度以降の排出量について再算定を実施しています。

削減目標として、2050年度までに実質ゼロ、2030年度までに2022年度比42%の削減（内訳：航空 2 社合計で 4 %削減、その他 7 社合計で61%削減）を設定しています。なお、S B T i の認定取得に際し、従来の2030年度までの削減目標を見直しており、本目標は認定基準に整合した水準として改めて設定したものです。

排出量の算定及び削減目標に基づき、Scope 1 では生産性向上によるエネルギー削減を最優先としつつ、社有車等のハイブリッド車への計画的切り替えやバイオ燃料の導入を進めています。また、Scope 2 においては、本社・工場等及び建設現場において再生可能エネルギー由来の電力プランへの切り替えを行うとともに、工場では自家消費型太陽光発電（自己所有およびP P A モデル）の導入を進めています。

Scope 3 排出量

G H G プロトコルの基準に基づき、2023年度を基準年度として、当社グループのScope 3（サプライチェーンを含む間接排出）の排出量を算定しています。なお、Scope 1・2 同様、S B T i の認定取得に伴い、2023年度以降の排出量について再算定を実施しています。

算定の結果、当社グループのScope 3 排出量のうち、カテゴリ 1（購入した製品・サービス）に係る排出量が概ね 8 割を占めることを確認しています。この結果を踏まえ、S B T i の認定基準と整合するカテゴリ 1 を対象に、2030年度までに2023年度比で25%削減する目標を設定しています。

この目標の達成に向けては、排出量の大部分を占める鉄鋼材料の調達において、G X スチール（グリーントランスフォーメーション対応鋼材）の採用や高炉材から電炉材への転換を推進するなど、サプライヤーとの積極的なエンゲージメントに取り組んでいます。

<温室効果ガス排出量の削減目標と実績>

GHG排出量削減目標（SBTi認定）			
項目	基準年度	目標年度	目標（基準年比）
Scope1・2	2022年度	2030年度	42%削減
Scope3 (カテゴリ1)	2023年度	2030年度	25%削減

GHG排出量実績 (単位: t-CO ₂)						
項目	内訳	区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1	全体	排出量	14,045	15,315	17,304	15,091
		基準年度比増減	-	9.0%	23.2%	7.4%
	航空会社	排出量	7,177	7,891	7,790	7,182
		基準年度比増減	-	9.9%	8.5%	0.1%
	その他会社	排出量	6,867	7,423	9,513	7,908
		基準年度比増減	-	8.1%	38.5%	15.2%
Scope2 (マーケット基準※)	全体	排出量	8,074	6,842	3,609	1,592
		基準年度比増減	-	△15.3%	△55.3%	△80.3%
	航空会社	排出量	279	191	50	43
		基準年度比増減	-	△31.5%	△82.1%	△84.6%
	その他会社	排出量	7,794	6,651	3,558	1,549
		基準年度比増減	-	△14.7%	△54.3%	△80.1%
Scope1・2合計	全体	排出量	22,119	22,157	20,913	16,684
		基準年度比増減	-	0.2%	△5.5%	△24.6%
	航空会社	排出量	7,457	8,082	7,841	7,225
		基準年度比増減	-	8.4%	5.1%	△3.1%
	その他会社	排出量	14,662	14,074	13,072	9,458
		基準年度比増減	-	△4.0%	△10.8%	△35.5%
Scope3	全体	排出量	-	583,331	538,836	514,367
		基準年度比増減	-	-	△7.6%	△11.8%
	航空会社	排出量	-	8,548	9,198	7,028
		基準年度比増減	-	-	7.6%	△17.8%
	その他会社	排出量	-	574,782	529,637	507,338
		基準年度比増減	-	-	△7.9%	△11.7%
	(うち カテゴリ1)	排出量	-	458,392	478,174	369,838
		基準年度比増減	-	-	4.3%	△19.3%
	航空会社	排出量	-	4,228	5,390	2,491
		基準年度比増減	-	-	27.5%	△41.1%
	その他会社	排出量	-	454,163	472,784	367,346
		基準年度比増減	-	-	4.1%	△19.1%
	(うち カテゴリ1以外)	排出量	-	124,938	60,662	144,528
		基準年度比増減	-	-	△51.4%	15.7%
航空会社	排出量	-	4,319	3,808	4,536	
	基準年度比増減	-	-	△11.8%	5.0%	
その他会社	排出量	-	120,618	56,853	139,991	
	基準年度比増減	-	-	△52.9%	16.1%	
Scope1・2・3合計	全体	排出量	22,119	605,488	559,749	531,051
	航空会社	排出量	7,457	16,631	17,039	14,254
	その他会社	排出量	14,662	588,857	542,710	516,797
(参考情報)	Scope2 ロケーション基準※	排出量	6,989	7,163	6,721	6,506
		基準年度比増減	-	2.5%	△3.8%	△6.9%
	航空会社	排出量	244	231	209	211
		基準年度比増減	-	△5.3%	△14.3%	△13.5%
	その他会社	排出量	6,745	6,931	6,511	6,294
		基準年度比増減	-	2.8%	△3.5%	△6.7%

マーケット基準

契約に基づいて購入した電力の排出原単位に基づき算定する方法で、電気事業者別排出係数を用いて算定しました。

ロケーション基準

事業活動を行う国などの区域内における発電に伴う平均の排出原単位に基づき算定する方法で、全国平均係数を用いて算定しました。

(注) 2025年12月のSBTi認定取得に伴い、2022年度以降の数値を遡及して再算定しているため、過去の開示数値と異なります。

自然資本・生物多様性問題への積極的な貢献

当社グループは、持続可能な環境・社会・経済の実現に向けて、「自然資本および生物多様性の保全」を重点的に取り組むべき課題の一つとして認識しています。当社の事業活動は、サプライチェーン全体を通して、豊かな自然資本（生態系サービスや資源）に大きく依存していると同時に、環境に対して様々なインパクトを与えています。自然資本の劣化は当社の事業継続における重大なリスクとなる一方で、ネイチャーポジティブ（自然再興）への積極的な貢献は、新たな事業機会の創出や企業価値の向上につながると考えています。

<戦略>

このような認識のもと、2026年3月に「川田グループ生物多様性方針」を策定いたしました。詳細は、「(1) サステナビリティ共通 環境 (Environment)」をご参照ください。

さらに、この方針に基づいた取り組みを国際的な枠組みに沿って高度化するため、TNFD()の提言の重要性を理解し、同フレームワークに沿った情報開示に向けた準備を開始いたしました。現在は、外部の専門的知見も取り入れながら「LEAPアプローチ」()の分析手法について理解を深めるとともに、実際の評価プロセスに着手しています。

今後は、現在進めている評価プロセスを踏まえ、まずはTNFD提言に基づいた情報開示を行う予定です。開示後は、さらに「LEAPアプローチ」への造詣を深め、自然関連の「リスクとインパクトの管理」を強化するとともに、既存の方針に基づく具体的な「測定指標とターゲット(目標)」の設定を行い、ネイチャーポジティブに向けた新たな事業機会の創出や、当社の事業戦略への統合に繋げてまいります。

TNFDとは、「Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(自然関連財務情報開示タスクフォース)」の略。企業・団体が自身の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価し、情報開示するための国際的な枠組みです。

LEAPアプローチとは、企業が自然資本に関するリスクと機会を特定、評価、管理する評価手法です。

人的資本経営の徹底

当社グループは、技術で社会に貢献してきた創業100年を超える企業集団であり、培ってきた技術の確実な伝承とさらなる発展により、全てのステークホルダーへ安心して快適な製品やサービスを提供することが使命であるとと考えています。その使命の遂行には「人材」が最も重要であり、社員一人ひとりが誇りを持ち、生き生きと働くことができる環境づくりが大切であると考えています。このことから、当社グループでは重要課題(マテリアリティ)として「安心して公正な労働環境の整備」を掲げ、その重点課題の一つとして「人的資本経営の徹底」を設定しています。

<戦略>

この課題解決に向け、2024年3月に「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」を策定いたしました。詳細は、「(1) サステナビリティ共通 社会 (Society)」をご参照ください。

<指標及び目標>

当社グループは、重点課題である「人的資本経営の徹底」を目指す上で、「多様な人材の採用」、「人材の育成及びキャリア構築支援」及び「ワークライフバランス・健康経営の継続的推進」は特に重要度の高い課題と認識しており、それぞれに目標を設定しています。

多様な人材の採用

企業価値のさらなる向上のためには、人材の確保だけでなく、その多様化と育成が重要と考えています。今後、多様性のある専門技術者やマネジメント人材の育成にはその母集団に多様性を確保することが不可欠であることから、当社グループの中で割合の少ない女性や外国人材の採用を強化すべく、目標を設定しています。

また、中途採用者についても中核人材への登用が進んでいる状況を踏まえ、この流れを着実なものとするため、その採用割合について目標を設定しています。

指標	目標	実績			
		2023年度	2024年度	2025年度	3か年
採用者に占める女性比率	2023年度から2025年度までの3か年平均で20%以上	23.2%	28.1%	26.3%	平均 26.3%
採用者に占める中途採用比率	2023年度から2025年度までの3か年平均で30%以上	34.3%	41.2%	39.5%	平均 38.5%
外国人材の採用数	2023年度から2025年度合計で15名採用	5名	7名	5名	合計 17名

人材の育成及びキャリア構築支援

当社グループでは、グループ会社独自のOJTや選抜型などの研修により社員の育成を図るとともに、グループ合同での研修などを通して交流を促進し、シナジー効果の最大化を目指しています。

また、資格の取得支援についてはグループ各社がそれぞれの事業特性に合わせ、独自の制度を運用しています。2020年度より役割等級制度を導入したグループ会社については各等級への昇級要件として職務遂行上不可欠と思われる公的資格を設定しており、キャリア構築の支援にも繋がっています。人材の育成及びキャリア構築支援の両面で有効な施策として、資格取得の支援について目標を設定しています。

指標	目標	実績		
		2023年度	2024年度	2025年度
対象者に対する支援実施率	2025年度 100%	100.0%	100.0%	100.0%

ワークライフバランス・健康経営の継続的推進

ワークライフバランスの推進においては、グループ会社がそれぞれの事業特性に合ったさまざまな働き方改革の施策や各種教育を確実に実行することが不可欠と考えています。男性労働者の育児休業取得率は、いわゆる「仕事と家庭の両立支援」の風土醸成及び柔軟な勤務体制の整備状況を端的に示すものと考え、指標としています。また、複数のグループ会社においては、マネジメント人材におけるメンタルヘルスの理解促進を図るため、管理職者に「メンタルヘルス・マネジメント検定（種）」の取得を義務付けています。管理職登用前の取得や若手社員による早期取得を促進する観点より、当該資格の取得率を目標として設定しています。

指標	目標	実績		
		2023年度	2024年度	2025年度
管理職者のメンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種（ラインケアコース）の取得率 ※	2025年度 100%	87.8%	94.8%	99.4%
男性労働者育児休業取得率	2025年度 60%	67.3%	88.9%	85.7%

※川田テクノロジーズ㈱、川田工業㈱、川田建設㈱、㈱橋梁メンテナンスが対象

今後さらに人的資本経営の拡充に向け、企業価値の向上に資する施策を立案し、実施してまいります。

人権尊重経営の徹底

国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」や一般社団法人日本経済団体連合会の「企業行動憲章」が示すように、従業員の人権はもちろん、サプライチェーンや地域社会における人権尊重にも配慮することが、企業に強く求められています。当社グループは、重要課題（マテリアリティ）として「安心で公正な労働環境の整備」を掲げ、その重点課題として「人権尊重経営の徹底」を設定しています。当社グループは、この課題に真摯に取り組み、社会的責任の実現を目指してまいります。

< 戦略 >

この課題解決に向け、2024年3月に「人権方針」を策定いたしました。詳細は、「(1) サステナビリティ 共通 社会 (Society)」をご参照ください。

また、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、人権尊重経営の徹底に取り組んでおり、当社グループの事業における重要な人権リスクを以下のとおり特定いたしました。今後は人権デュー・デリジェンスにおいて特定された重要な人権リスクに対し、適切な措置の実施・追跡調査・情報公開に取り組んでまいります。

- ・ハラスメント対策
- ・労働安全衛生
- ・過剰不当な労働時間
- ・環境・気候変動に関する人権問題
- ・腐敗防止・企業倫理

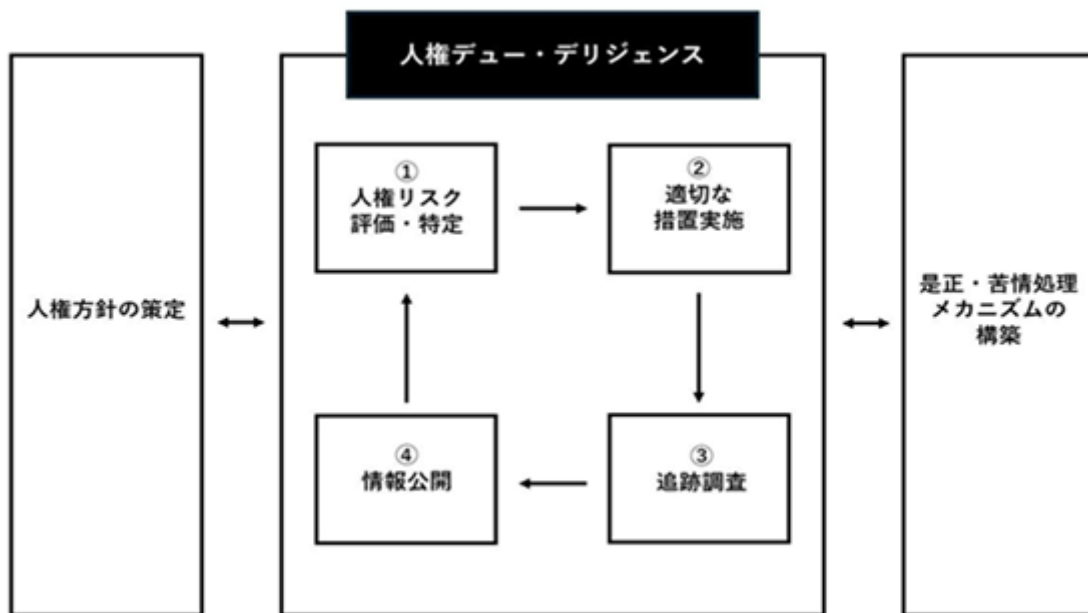
また、こうした事前の予防・軽減策と並行して、当社グループの事業活動における人権救済メカニズム（是正・苦情処理メカニズム）の拡充を図るため、2026年3月開催の取締役会において、以下の方針の新設と関連規程の改正を決議し、2026年度より運用してまいります。

- ・川田グループサステナブル調達方針

詳細については、「(1) サステナビリティ 共通 社会 (Society)」をご参照ください。

- ・内部通報制度運用規程

サプライチェーンを含むライツホルダーからの人権に関する相談を受け付ける人権救済窓口を設置し内部通報後の社内における報告及び指示・命令ラインを整理し、人権リスクに的確で迅速な対応ができる体制を再構築



< 指標及び目標 >

当社グループの役員・従業員の人権意識を高め、人権尊重の企業文化を醸成することが企業の持続的な成長に不可欠であると考えています。そのため人権啓発研修会を開催し、その受講率を指標として設定しています。

指標	目標	実績		
		2023年度	2024年度	2025年度
人権啓発研修受講率	2025年度 100%	61.2%	98.8%	98.8%

今後さらに人権尊重経営の徹底に向け、企業価値の向上に資する施策を立案し、実施してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

主なリスク	主な対応策・取り組み
<p>市場リスク</p> <p>鉄構セグメントにおける鋼橋事業並びに土木セグメントにおけるPC橋事業（以下「橋梁事業」）は、その相当部分が国、地方自治体、高速道路会社からの発注であり、政策や財政状況の悪化などにより発注量が想定を大きく下回る可能性があります。</p> <p>また、鋼橋事業では発注者側の予算が金額ベースで設定されるため、同額の予算でも資材や人件費等の上昇の影響による発注単価の増加により、重量ベースでは減少する可能性があります。すなわち、同額の受注であっても工場の生産量（稼働率・操業度）が低下する可能性があります。</p> <p>さらにまた、橋梁事業においては、市場が新設から補修・保全にシフトしてきており、工場製作を中心とした事業から現場施工を中心とした事業へと変わりつつあり、この変化に適切に対応できない場合、業績に影響が出る可能性があります。</p> <p>鉄構セグメントにおける鉄骨事業と建築セグメントにおける建築事業は、その相当部分が民間からの発注であるため、景気後退等により設備投資が減少する可能性があります。建設市場の著しい縮小により、受注が低迷した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、「第4次中期経営計画」に掲げる各種施策を推進し、橋梁事業においては、新設事業の受注活動強化を図るとともに、新たな市場として拡大が見込まれる更新、保全事業への対応力強化を推し進めてまいります。</p> <p>鉄骨事業と建築事業においては、競争力強化に向けた新たな技術開発や設備投資による効率化を図り、生産性向上に取り組んでまいります。また海洋構造物に代表される橋梁以外の鋼構造物への取り組みを加速させるとともに、各事業が持つ専門的な技術を活かしてシナジー効果を高め、「土木×建築」、「メタル×PC」、「つくる×建てる」の二刀流で、事業領域の拡大を通じた収益源の多様化にも取り組んでまいります。</p>
<p>収益変動リスク</p> <p>当社グループの基幹事業である橋梁事業や鉄骨事業、建築事業は請負事業のため、請負契約後の工事期間中に鋼材等の原材料や輸送費、労務費の上昇リスクが内在しており、請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。</p> <p>また、サプライチェーンの混乱による原材料調達の長期化及び価格高騰等調達面に制約が発生し、生産・施工計画を見直す状況になった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、早期の調達や多様な調達先の確保を図ることで採算性の悪化リスクを回避・軽減してまいります。また発注者との契約に物価スライド条項を含めるなど、コスト増加分を請負金額に転嫁できる契約内容にするとともに、発注者と情報共有を図り、交渉を早期に進めるなどの対策を実施しています。</p>
<p>事故によるリスク</p> <p>当社グループの基幹事業である橋梁事業や鉄骨事業、建築事業においては、工場製作及び現場施工が大半を占めています。万が一事故が発生した場合には、事故による直接的な損害と補償費用が発生するだけでなく、指名停止等の処分や工事成績評点への影響などで、その後の受注活動に影響が生じ、業績にも影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、安全管理の専門部門を設置し、労働災害の撲滅に向けた全社的な安全管理体制を構築するとともに、労働災害事例の水平展開や役職員のパトロールにより重大労働災害に繋がるリスクについて、複数の視点で管理することにより未然防止に努めています。</p>

主なリスク	主な対応策・取り組み
<p>品質不具合による瑕疵等のリスク</p> <p>当社グループで製作している製品及び現場施工の品質につきまして、万が一重大な瑕疵が発生した場合には、その是正・回復費用や損害賠償費用だけでなく、顧客からの信頼失墜や風評リスクで、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、国際マネジメントシステムの国際認証であるISO9001を取得し、厳格な品質マネジメント体制を構築するとともに、品質管理の専門部門を設置し、品質不具合事例の水平展開や役職員のパトロールにより品質不具合に繋がるリスクについて、複数の視点で管理することにより未然防止に努めています。</p>
<p>工事遅延リスク</p> <p>橋梁事業に関して、鋼材等の原材料や資機材、購入品が当初予定した時期に納品されない場合に工程が遅れる可能性があります。また実際の架設現場の状況が想定と異なった場合や下部工工事に遅れなどが生じた場合、発注者と協議のうえ架設工法を見直すケースがあります。その場合、原価の発生時期と架設工法変更に係る設計変更契約の締結時期にずれが生じ、原価が先行することで一時的に収益が悪化するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、工事の遂行にあたってはフロントローディングを確実に実施し、工事リスクの早期把握によりリスクの低減を図るとともに、架設工法変更等に伴うコスト増加分は、その設計変更内容を発注者と情報の共有を図り、早めに協議を行うことで原価先行の影響を低減してまいります。</p>
<p>法令等に関わるリスク</p> <p>当社グループの事業は、建設業法や労働安全衛生法等の各種法的規制を受けます。万が一法令違反が発生した場合には、指名停止、営業停止等の処分により業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、事業推進に密接な関わりを持つ法令や規則等を遵守するため、法務部門による講習会を実施し啓蒙活動を行うとともに、監査部門による内部監査や役員による現場パトロールの実施により法令遵守の徹底に努めています。</p>
<p>取引先の信用リスク</p> <p>当社グループでは、発注者・協力業者などの取引先に信用不安が発生した場合には、貸し倒れの発生や引当金の計上、工程の遅延などにより業績が悪化する可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、新規の発注者の際は、発注者の与信並びに支払条件などを検証し、工事代金回収不能リスクの回避を図り、協力業者と新たな取引を開始する際には、原則として財務状況等を審査したうえで発注することでリスクの軽減に努めています。</p>
<p>為替の変動リスク</p> <p>当社グループの持分法適用会社は海外での事業を行っているため、外貨建の債権債務が発生します。このため大幅な為替変動が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、請負工事代金の受領通貨と工事原価の支払い通貨を現地通貨で一致させ、入出金の時期も概ね一致させるなどの対応によりリスクの軽減に努めています。また事業を行うことで累積する収益部分の預金については、為替の変動リスクの影響を軽減するために、現地の資金状況に応じて適宜円転し、リスクの軽減に努めています。</p>
<p>自然災害等大規模災害によるリスク</p> <p>当社グループは、鉄構セグメント及び土木セグメントにおいて全国5か所に工場を保有しています。それらが所在する地域におきまして大規模災害等で操業に支障が出た場合は、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、橋梁事業や建築事業の現場は屋外での作業が中心となりますので、季節や天候などの自然条件の影響を受ける可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、影響を最小限に抑えるべく、災害時の事業継続計画（BCP）を策定し、大地震を想定した実践的なBCP訓練を実施しています。その中で従業員等の安否や施工中の現場の被害状況を確認するなど、企業としての防災力、事業継続力の向上に取り組んでいます。</p>
<p>固定資産の減損に関わるリスク</p> <p>当社グループは、鉄構セグメント及び土木セグメントの事業に係る固定資産として全国5か所に工場を保有しています。今後、工場における採算性が悪化した場合には減損損失を計上する必要性が生じ、業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、各工場において製造できる製品の多様化や製造工程の効率化・コスト削減等で採算性の維持・向上を目指すとともに、設備投資については将来的な市場環境並びに投資対効果の検証を綿密に行い、減損リスクの回避に努めています。</p>

主なリスク	主な対応策・取り組み
<p>保有資産の時価変動リスク</p> <p>当社グループが保有する不動産・有価証券の資産は時価が下落した場合、業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、保有する資産は時価評価等を通じてモニタリングしており、遊休不動産で将来的に活用の見込みがない場合は売却に向けた検討を進めています。また政策保有株式は、年に一度、保有目的及び経済的合理性等を検証し、保有効果が薄れたと判断した場合は適宜、売却に向けた手続きを進めています。</p>
<p>有利子負債への依存と金利変動によるリスク</p> <p>当社グループには相当額の有利子負債（借入金、私募債）が存在します。橋梁事業や鉄骨事業につきましては、その事業形態から運転資金の立て替えが恒常的に発生し、特に近年の橋梁事業では案件の大型化や長期化が進んでいることからその傾向が強まっています。将来において資金調達に支障が出た場合や調達金利が上昇した場合には、事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、運転資金は金融機関からの借入金（銀行引き受けの私募債含む）により調達しており、2026年3月末時点での借入金は合計174億円となっています。当社グループでは取引銀行14行との当座貸越契約の弾力的な運用と年度計画に沿った長期借入金の調達で対応しており、平素より当社グループの事業計画や業績見込等を適時適切に説明し、円滑な調達に努めています。</p>
<p>情報セキュリティに関わるリスク</p> <p>当社グループにおきましては、業務の効率化のためICT化、ネットワーク化を進めていますが、その社内システムに対し外部からのサイバー攻撃や従業員の不正等により保管しているデータが消失・損壊した場合や個人情報、機密情報が漏洩した場合、その復旧費用や損害賠償だけではなく、事業遂行に大きな影響や社会的な信用が失墜し、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報管理体制を確立するとともに、リスクの変化に応じた技術的な対策及び教育・啓発等の人的マネジメント対策を継続的に実施することで、個人情報、機密情報の漏洩防止に努めています。</p>
<p>不適切な財務報告リスク</p> <p>従業員の不正や誤謬等により財務報告が適正に行われなかった場合には、ステークホルダーからの信用が失墜し、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、当社グループは、財務報告の適正性を確保するために内部統制体制を整備し、会計処理がマニュアルに則って適正に行われているかのモニタリングを行うとともに、正確な財務報告に関する啓発教育を継続的に行い、内部統制の実効性確保に努めています。</p>
<p>気候変動に関するリスク</p> <p>気候変動に関するリスクは、脱炭素化への移行に伴うリスクと、気候変動そのものによる物理的なリスクの2つに大別されます。</p> <p>移行リスクとしては、環境規制の強化など低炭素化への社会的要請が高まるなか、環境に配慮した製品やサービスを提供できない場合、競争力の低下を通じて受注機会の喪失につながる可能性があります。</p> <p>物理的リスクとしては、気温上昇により、労働環境の悪化による作業効率の低下が発生し、運営コストの増加や人材確保が困難になる可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、緩和策と適応策の2つの観点から推進しています。</p> <p>緩和策としては、SBTi (Science Based Targets initiative) の認定を取得した温室効果ガスの排出削減目標を設定し、その達成に向けた気候移行計画を策定するとともに、その実行・モニタリング・改善に努めてまいります。</p> <p>適応策としては、「KAWADA VISION 2030」の重点方針に「DX」を掲げ、ロボットやAIなどのデジタル技術の活用を加速させています。</p> <p>これらの取り組みを通じた作業環境の改善や省人化・省力化により、生産性の向上と安定的な事業運営の確保に努めてまいります。</p>

主なリスク	主な対応策・取り組み
<p>人権に関するリスク</p> <p>当社グループの事業活動はサプライチェーンを含む広範な領域に及んでおり、ハラスメント、労働安全衛生、長時間労働、気候変動に起因する人権への影響、腐敗防止等、多岐にわたる人権課題への対応が求められています。</p> <p>これらへの対応が不十分な場合、社会的信用の失墜、従業員の生産性低下、離職率の上昇、取引先や投資家からの信頼喪失を招き、当社グループの業績及び企業価値に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、当社グループは国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「人権方針」を制定し、担当役員を配置いたしました。また、人権デュー・デリジェンスの一環として人権リスクのアセスメントを実施し、当社グループ及びサプライチェーンにおける人権課題の特定・評価を行いました。</p> <p>現在は、「サステナブル調達方針」及び「サステナブル調達ガイドライン」を策定しています。</p> <p>今後は、これらの方針・ガイドラインの取引先への周知を図るとともに、アセスメント結果の社内への統合と適切な措置の実施、進捗の追跡調査及び情報開示を進め、サプライチェーン全体における人権尊重の実効性を高めてまいります。</p>
<p>人材の確保・育成に関するリスク</p> <p>当社グループの持続的成長において、人材の確保・育成は極めて重要です。少子高齢化や労働市場の変化、技術革新の進展などにより、必要なスキルや知見を持つ人材の採用・定着が困難となるリスクがあります。また、従業員のエンゲージメント低下や人材流出が生じた場合、競争力の低下や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、グループ各社の事業特性を踏まえつつ、以下の取り組みを推進しています。</p> <p>採用面では、優秀な人材の確保を目的としたリファラル採用制度（社員紹介採用手当）を導入しています。育成面では、社員一人あたりの平均研修時間の把握・管理に向けた体制整備を進めています。また、従業員エンゲージメントの向上及び人材の定着を図るため、上長による個別面談を実施するとともに、従業員の健康維持及びワークライフバランスの向上を図るため、休暇制度の拡充をはじめとする職場環境の改善に取り組んでいます。</p> <p>当社グループは、人材こそが持続的成長の根幹であるとの認識のもと、引き続き人材の確保・育成及び職場環境の整備を図ってまいります。</p>
<p>自然資本・生物多様性に関するリスク</p> <p>当社グループの鉄構・土木セグメントにおける事業活動は、自然資本及び生物多様性に大きく依存するとともに、これらに対して影響を与える立場にあると認識しています。自然資本の損失や生物多様性の劣化が進行した場合、資材調達・施工環境・事業継続性に支障をきたし、将来的に事業の継続が困難となる可能性があります。</p>	<p>当該リスクの対応策として、環境方針及び生物多様性方針を策定し、当社グループとして目指すべき方向性と基本的な考え方を定めています。また、TNFDが推奨するLEAPアプローチに基づく自然資本・生物多様性への依存・影響・リスク・機会の分析・評価を進めています。今後は、この分析・評価の結果を踏まえ、必要となる対応策の策定とその実行をしてまいります。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における「資産の部」は162,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,525百万円（1.5%）減少しました。これは主に、現金預金が3,199百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が6,472百万円減少したことによるものであります。

また、「負債の部」は63,475百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,466百万円（14.2%）減少しました。これは主に、短期借入金が4,845百万円、支払手形・工事未払金等が4,734百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

一方、「純資産の部」は99,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,941百万円（+8.7%）増加しました。これは主に、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の55.0%から60.7%となりました。

経営成績の状況

当社グループは、2023年5月に「第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）」を策定し、基本方針のもと、その実現に向け各種施策に取り組んでまいりました。

本計画期間中の当社グループを取り巻く環境は、全体としては政府による防災・減災、国土強靱化対策等に基づく公共投資や比較的安定した国内の経済環境を背景とした旺盛な民間投資が建設市場を牽引しましたが、一方で、特に期間後半にかけて、円安傾向を受けた建設資材をはじめとする諸物価の高騰や、時間外労働の抑制施策もあって急速に顕在化した業界における担い手不足のため、極めて厳しい状況が続きました。

このようななか、当社グループにおいては、効率的な人員配置や各プロセスの不断の見直しによる生産性向上、上昇する資材コストの価格転嫁に努めるなどしたことが功を奏し、数値目標については、売上高は計画当初の目標値に届かなかったものの、営業利益、当期純利益といった損益に関する目標は大きく達成することができました。また、資本コストを意識した経営を推進したことで、ROE目標も達成し、株主還元に関する目標についても当社配当方針に基づく配当性向30%を達成しています。

当社グループを取り巻く現在の経営環境としては、長期化が見込まれる円安などに起因する諸物価の高騰や担い手不足の業界全体への影響はいまだ予断を許さず、今後も不透明で厳しい状況が継続するものと想定されます。

また、市場環境といたしまして、公共投資である鉄構セグメントの鋼製橋梁事業や土木セグメントのPC橋梁事業については、更新、保全事業が主流になりつつあるなか足下で新設の発注量が減少傾向にありますが、老朽化するインフラの対策は必須であるほか、鋼製橋梁事業の大型プロジェクトの発注が予定されるなど、底堅い展開を見込んでいます。鉄構セグメントの鉄骨事業や建築セグメントについては、大都市圏における大型再開発案件や、Eコマースの浸透を背景とした高機能・大規模な物流倉庫などの堅調な需要を見込んでいます。ソリューションセグメントについては、ソフトウェアやロボットを活用した生産性向上の取り組みが加速するなか、一層の飛躍を期待しています。

こうした認識に基づき、2026年5月に「第4次中期経営計画（2026年度～2028年度）」を策定しています。本計画に基づき、既存事業と成長事業をバランスよく組み合わせた盤石な収益基盤の構築に努めつつ、引き続き資本コストを意識したROE経営を推進してまいります。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高115,025百万円（前連結会計年度比13.5%減）、営業利益8,598百万円（同11.2%減）、経常利益11,055百万円（同12.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,782百万円（同20.9%減）となりました。受注高につきましては127,638百万円（同13.9%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

（鉄構セグメント）

当セグメントにおける鋼製橋梁事業につきましては、受注高は、新設橋梁の発注が引き続き低調に推移するなか、高速道路会社発注の大型更新工事や既受注の新設工事に係る設計変更を複数獲得したものの、前連結会計年度を下回る結果となりました。売上高は、工事の竣工に伴い大きな設計変更を複数獲得したものの、工期が長く工程が本格化しない物件を多く抱えていることなどにより、前連結会計年度を下回りました。営業利益は、売上高減少の影響を前述の設計変更獲得の貢献が上回ったことなどで、前連結会計年度を上回りました。

鉄骨事業につきましては、受注高は関東、関西をはじめとする大都市圏における再開発事業などの受注を積み上げたことで前連結会計年度を上回りましたが、当期出来高に貢献する物件が少なかったことなどから、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業利益は好調だった前連結会計年度には届かないものの、高難度の物件が多いことなどから高い水準を堅持しました。

セグメント全体で、受注高は59,301百万円（前連結会計年度比16.5%減）、売上高49,879百万円（同21.0%減）、営業利益6,320百万円（同0.7%増）となりました。

（土木セグメント）

土木セグメントにつきましては、受注高は、期を通じて発注量が低調に推移し受注競争が激しさを増すなか、大型の新設橋梁を獲得するなどしたものの、34,283百万円（前連結会計年度比22.3%減）と前連結会計年度を下回りました。売上高は、高い受注残がありながらも、鉄構セグメント同様当期の出来高に貢献する物件が少なかったことなどから、32,918百万円（同14.8%減）と前連結会計年度を下回りました。営業利益は、第4四半期連結会計期間において想定していた複数の設計変更の獲得に至りましたが、1,654百万円（同21.4%減）と前連結会計年度を下回る結果となりました。

（建築セグメント）

建築セグメントにつきましては、受注高は、設計作業中で施工部分の契約に至らなかった物件が複数あったことなどから期首目標には届かなかったものの、16,042百万円（前連結会計年度比4.2%増）と前連結会計年度を上回りました。売上高は、大型物件を中心に比較的工事が順調に進捗したことなどから、16,703百万円（同8.0%増）となりました。営業利益は、建設コスト高騰が続くなか、発注者への価格転嫁や一層の原価低減に努めたものの、1,308百万円（同9.4%減）となりました。

（ソリューションセグメント）

ソリューションセグメントにつきましては、新設橋梁の発注量減少を背景に設計受託事業は振るわなかったものの、建設業のDX化の取り組みが進むなか、3次元CADやクラウドサービスをはじめとする自社製品ソフトウェアが引き続き好調であったことから、受注高は8,520百万円（前連結会計年度比5.8%増）、売上高は8,197百万円（同3.1%増）となりました。営業利益は、特に自社製品ソフトウェアの売上高の増加に伴い、3,098百万円（同3.9%増）となりました。

（その他）

その他につきましては、橋梁付属物の販売事業において他社製品との競合が激しさを増していることや、航空機使用事業における円安などを背景とした装備品等のコスト高騰などを受け、受注高は9,490百万円（前連結会計年度比1.4%減）、売上高は9,549百万円（同2.5%減）、営業損失は388百万円（前連結会計年度は営業損失172百万円）となりました。なお、定期路線事業に係る営業損失につきましては、営業外収益に計上する「補助金収入」により、相当部分が解消しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,197百万円増加し17,477百万円（前連結会計年度比+22.4%）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、15,160百万円の資金増加（前連結会計年度は9,839百万円の資金増加）となりました。これは主に、売上債権の減少による資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,828百万円の資金減少（前連結会計年度は2,981百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、10,134百万円の資金減少（前連結会計年度は8,659百万円の資金減少）となりました。これは主に、借入金の返済による資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント毎に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄構	59,301	16.5	104,794	9.9
土木	34,283	22.3	52,064	2.7
建築	16,042	4.2	17,127	3.7
ソリューション	8,520	5.8	3,926	9.0
その他	9,490	1.4	393	13.1
合計	127,638	13.9	178,306	6.2

(注) セグメント間の取引については、相殺消去していません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄構	49,879	21.0
土木	32,918	14.8
建築	16,703	8.0
ソリューション	8,197	3.1
その他	9,549	2.5
合計	117,248	13.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去していません。

2 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

なお、参考のため連結子会社である川田工業(株)個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
鉄構	62,552	49,324 (21.1%減)
建築	15,398	16,678 (8.3%増)
その他	290	124 (57.3%減)
合計	78,241	66,127 (15.5%減)

(注) 1 生産高は、当事業年度工事総費用を契約高に換算したものであります。

2 生産高には、外注生産高が含まれています。

b. 受注実績

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高(百万円)	当期受注工事高(百万円)	計(百万円)	当期完成工事高(百万円)	次期繰越工事高(百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	鉄構	87,561	70,671	158,233	62,854	95,378
	建築	17,862	15,398	33,261	15,473	17,788
	その他	87	235	323	306	17
	合計	105,511	86,306	191,818	78,633	113,184
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	鉄構	95,378	58,883	154,262	49,467	104,794
	建築	17,788	16,042	33,830	16,703	17,127
	その他	17	201	218	218	-
	合計	113,184	75,127	188,311	66,389	121,922

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 当事業年度の次期繰越工事高のうち請負金額90億円以上の主なものは、次のとおりであります。

名古屋高速道路公社	市道高速1号他新洲崎工区改築事業	2028年1月完成予定
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 高槻高架橋西(鋼上部工)工事	2027年6月 "
清水建設(株)	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業 Tower (B棟)新築工事	2027年10月 "
首都高速道路(株)	高速1号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部)更新工事	2028年8月 "
国土交通省関東地方整備局	川崎臨港道路東扇島水江町線主橋梁部上部工事(その2)	2027年7月 "

c. 販売実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
鉄構	62,854	49,467 (21.3%減)
建築	15,473	16,703 (8.0%増)
その他	306	218 (28.6%減)
合計	78,633	66,389 (15.6%減)

(注) 1 前事業年度の完成工事高のうち請負金額30億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	中国自動車道(特定更新等)吹田JCT~中国池田IC間橋梁更新工事
(株)大林組	品川開発プロジェクト(第1期)4街区 本体鉄骨 北棟A工区
清水建設(株)	(仮称)芝浦一丁目計画 第1期(S棟)新築工事
東日本高速道路(株)	東関東自動車道 塔ヶ崎高架橋(鋼上部工)工事
大成建設(株)	(仮称)赤坂二丁目プロジェクト

当事業年度の完成工事高のうち請負金額30億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	新名神高速道路 吉祥寺川橋他2橋(鋼上部工)工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 城陽第三高架橋(上り線)他1橋(鋼上部工)工事
東日本高速道路(株)	首都圏中央連絡自動車道 谷田川高架橋(鋼上部工)工事
久山特定目的会社	プロロジスパーク北上金ヶ崎プロジェクト
大成建設(株)	(仮称)TKL新棟計画

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上となる相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度		
清水建設(株)	8,941百万円	11.4%
当事業年度		
清水建設(株)	9,923百万円	14.9%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

財政状態の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度におきましては、資産の部の流動資産では現金預金が増加し、売掛債権（受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権）が減少しました。これは主に土木セグメントにおいて売上代金の回収が進んだことと、鉄構、土木セグメントにおいて売上高の減少による売掛債権が減少したことによるものです。負債の部の流動負債では買掛債務（支払手形・工事未払金等）や短期借入金が増加し、未成工事受入金が増加しました。これは売上高の減少によるものと、鉄構セグメントにおいて大型工事の前渡金を受け取り、短期借入金の返済に充てたことにより運転資金が減少したことによるものと分析しています。

次に、総資産は2,525百万円減少し162,986百万円となり、純資産比率は前連結会計年度末比5.7%上昇の61.1%となりました。これは上記運転資金の減少及び純資産において利益剰余金が5,914百万円増加したことによるものであります。関係会社株式が1,939百万円増加していますが、これは持分法適用会社に係る持分法による投資利益を計上したことによるものであります。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度は第3次中期経営計画の最終年度でしたが、最終年度における数値目標の達成状況につきまして、受注高は鉄構、土木セグメントにおいて順調に大型案件を積み上げることができたものの、建築セグメントで設計に着手している案件で施工部分の契約に至らなかった工事が複数案件あったことで、全体としては若干目標に届きませんでした。売上高は鉄構セグメントが伸び悩んだものの、土木、建築セグメントでカバーすることができ目標を達成し、営業利益につきましては鉄構セグメントで大型工事における設計変更の獲得が図れたことで目標を大幅にクリアすることができました。その結果、当期純利益も当初見込んでいた水準を上回り、ROEにつきましても9.2%と目標としていた8.0%を上回ることができました。

当連結会計年度の経営成績の具体的な内容としましては、売上高は、鉄構セグメントの中の鋼製橋梁事業と土木セグメントにおいて、豊富な繰越高を抱えるも、案件の大型化に伴う工程の長期化や止まっている工事が散見されたことに加え、鉄構セグメントの中の鉄骨事業において、関西圏を中心に大型工事の発注が端境期であったことで前連結会計年度に比べ13.5%減の115,025百万円となりました。営業利益はソリューションセグメントが堅調に収益を伸ばすことができた一方、土木、建築セグメントの進捗が低迷したことにより、前連結会計年度に比べ11.2%減の8,598百万円となりました。経常利益は持分法による投資利益が減少したことで前連結会計年度に比べ12.4%減の11,055百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に繰延税金資産の回収可能性における企業分類を変更したことによる反動もあり20.9%減の8,782百万円となりました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境や経営成績、セグメントごとの状況につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(ハ) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業は基本的に個別受注方式でありますので、それぞれの事業の市場環境や発注状況が事業ボリュームや採算性に大きな影響を与えますが、その具体的な内容は次のとおりであります。

鉄構セグメントにおける鋼製橋梁事業及び土木セグメントにおけるPC橋梁事業の市場は、その相当部分が公共事業となる国や地方自治体からの発注と、同様の色彩が強い高速道路会社からの発注であるため、政策や財政状況の悪化などにより発注状況が変化します。次に鉄構セグメントにおける鉄骨事業及び建築セグメントの建築事業が対象とする市場は、民間設備投資に係るものであるため、景気動向に左右される傾向にあります。

また基幹事業である鉄構、土木、建築セグメントは、建設産業の就労人口の減少を受け、協力会社を含めた慢性的な人手不足や時間外労働の上限規制により労働力需給の逼迫に拍車がかかっています。

さらにまた、当社グループの損益においては持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループの持分法投資損益が大きく影響する傾向にあります。すなわち当社グループは佐藤工業株式会社の49.9%の株式を保有しており、佐藤工業グループの資本及び対応する期間損益が持分割合に応じて当社グループの損益に反映されることとなりますが、佐藤工業グループの事業規模が当社グループより大きいこともあり、その資本及び対応する期間損益の状況によって当社グループの経常損益以下に大きく影響を与える可能性があります。また、同社グループはシンガポールを中心に東南アジアで事業展開をしていることに伴い外貨建ての資産・負債を有することから、為替相場の変動による差損益が持分法投資損益に影響を与えることがあります。

その他の影響を与える要因やリスクにつきましては「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(二) セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について

当社グループの基本戦略は、基幹事業と成長事業でのバランスのとれた収益基盤の確立を目指すとともに、各々持つ専門的な技術を活かしてシナジー効果を高め、「土木×建築」、「メタル×PC」、「つくる×建てる」の二刀流で事業領域の拡大を目指し、売上と利益の拡大を図ることです。セグメント別の認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

鉄構セグメントの鋼製橋梁事業では、発注金額は発注者の予算制約等の影響もあり伸び悩んでいます。また資材や人件費等の上昇の影響による発注単価の増加により重量ベースでは一層厳しい環境が予想されており、工場の操業度(生産量)的には低下する可能性があることを認識しています。当社グループでは受注確保に向け、入札における技術提案力や積算精度を向上させ、適正な事業量と収益の維持・拡大を目指します。また新設は中期的にはビッグプロジェクトの発注が控えているものの、長期的には緩やかな減少が予想されていることから、今後は更新工事を含む保全工事への対応を強化していくとともに合成床版の拡販や土木・海洋構造物市場等への展開にも取り組んでまいります。

次に同セグメントの鉄骨事業では、首都圏における大型再開発案件、関西地区におけるIR関連案件、九州地区における半導体関連案件の発注が中期的に見込まれているものの、建設コスト上昇等により大型プロジェクトの計画や工程の見直し等が散見され、発注時期について不透明な状況が続いています。当社グループといたしましては、工場操業の平準化が図れる案件を選別し、事業ボリュームの確保と収益の拡大を目指してまいります。

土木セグメントでは、PC橋梁市場において「新設」・「更新」・「保全」の3本柱を主体とする事業体制を確立し、安定的な事業ボリュームの確保と採算性の向上を目指しています。そのようななか、高速道路会社の床版取替えを中心とした更新工事市場は近年急速に拡大していたものの、今後は発注者の予算制約等の影響もあり低調な発注量になることが見込まれています。当社グループでは引き続き受注力の強化に向けて情報収集力を高め、技術提案力や積算精度の向上を図ってまいります。また人手不足を背景に工期短縮や生産性向上を目的としたプレキャスト部材のニーズが高まっていることから、建築分野における民間PC、PCa製品を設計から架設までできる体制を構築し、受注力強化を図ってまいります。

建築セグメントでは、物流施設における老朽化や機能性向上が社会的な課題となっており、当社グループがターゲットとして位置付けている平屋、2階建て倉庫や冷凍冷蔵・危険物を用途とする倉庫の市場環境は底堅く推移していくと予想されています。当社グループといたしましては、建物の価値を高められる技術提案力を強化し、受注量確保を図っていくとともに、協力会社からの情報を含め、様々な営業案件の情報を収集するための体制を強化することで、施工要員の平準化が図れる案件を選別し、事業ボリュームと収益の拡大を目指してまいります。

ソリューションセグメントにつきましては、国土交通省が推進するDX化の流れに乗って、設計から工事までのBIM/CIIMが本格化するなか、3次元CADや情報共有ソフトを基軸とした当社グループの製品群が好調に推移しました。老朽化した社会インフラに対する更新ニーズの高まりもあり、BIM/CIIMを切り口とした社会インフラ市場への開拓を進めるとともに自社製品にさらなるサービスを投入し、市場浸透を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

その中で、当連結会計年度のキャッシュ・フローの特徴的な点として税金等調整前当期純利益11,296百万円、減価償却費3,117百万円、売上債権の減少8,168百万円により、仕入債務の減少2,887百万円、未払消費税等の減少2,421百万円、法人税等の支払3,119百万円等をカバーし営業活動によるキャッシュ・フローは15,160百万円のプラスとなっています。これは税金等調整前当期純利益、減価償却費等に加え、鉄構セグメントを中心に完了した工事が多かったことにより運転資金が減少したことが主な要因です。これに伴い短期借入金金を4,845百万円減少、長期借入金及び社債を1,033百万円減少させ、配当金の支払2,859百万円を行いましたので、財務活動によるキャッシュ・フローは10,134百万円のマイナスとなっています。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産及び無形固定資産の取得3,153百万円に伴い1,828百万円のマイナスとなっています。

・資金需要

当社グループの事業活動における資金需要には大きく分けて運転資金と設備資金があります。

運転資金需要の主なものは橋梁やビル用鉄骨製作に係る原材料費、外注費、労務費、一般管理費等があります。当連結会計年度におきましては上述のとおり運転資金は減少しました。

設備資金需要としては橋梁及び同関連製品やビル用鉄骨を製作・加工する工場用の土地や建物、機械設備のほか、航空機使用事業を営むに必要なヘリコプターの機体や整備工場や格納庫等があります。当連結会計年度におきましては全体で3,589百万円の設備投資を行っていますが、その内訳は「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

・財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部留保の活用とともに金融機関からの借入（金融機関引き受けによる私募債含む）を中心とした資金調達を行っています。

運転資金需要については当社グループのコア事業が個別受注型の事業形態であるため、受注した案件の金額や工期、回収条件によって必要となる運転資金の額や時期が異なります。その点を踏まえ、その時々受注内容を全体として管理しながら必要な運転資金を調達しています。また基本的には複数年に亘る案件がほとんどであるため、調達に際しては必要金額の全体を俯瞰した上で、短期借入と長期借入を組み合わせ、資金調達の弾力性を確保しています。短期資金については、それぞれの事業会社が金融機関と個別に当座貸越契約を締結していますが、グループ全体で金融機関14行との間で総額413億円の当座貸越契約を締結し、十分な借入枠を確保するとともに、長期資金については年間の調達計画を作成の上、その計画に沿って随時調達を行っています。

金融機関に対しては平素より業績や資金の状況について説明を行うことで信頼関係を維持し、財務の安定性と弾力性を確保しています。

また、金利面につきましては過度の金利変動リスクを回避すべく、長期借入のうち一部の借入については固定金利による調達を行い、変動金利部分と固定金利部分のバランスを取っています。

・経営資源の配分

当社グループでは事業活動から得られる営業キャッシュ・フロー（注）については、基幹事業の更なる強化を図るための「設備投資」及び成長事業への投資と「株主還元」に適切なバランスをもって配分する方針としています。2023年度を初年度とする第3次中期経営計画の本年度実績は以下のとおりとなりました。

（注）当社グループでは複数年に亘る事業を行っているため、事業に係る資金の動きは除外しています。

（カッコ内は計画値（3か年累計））

営業キャッシュ・フロー（3年間計）		（200億円）	
		初年度	133億円
		2年度	157億円
		本年度	144億円
		3か年計	435億円
	設備投資（100億円）	株主還元（ ）（配当46億円）	
	初年度 38億円	初年度	22億円
	2年度 26億円	2年度	25億円
	本年度 35億円	本年度	26億円
	3か年計 101億円	3か年計	74億円

（ ）株主還元について

- ・株主還元に関しましては、損益状況やキャッシュ・フロー、また昨今の上場企業を取り巻く状況等を鑑み、2023年2月より、配当方針を「連結配当性向30%を目途に安定的な配当を継続する」としています。
- ・2024年5月には「第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）」の残り期間（2024年度～2025年度）に係る1株当たり配当金の下限を90円としています。
- ・2024年度より中間配当制度を導入しています。
- ・2024年11月には、配当方針を「親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結配当性向30%を目途に安定的な配当を継続する」としています。
- ・本年度のうち期末配当分の14億円は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたっては、当連結会計年度末日における資産・負債の報告金額並びに当連結会計年度における収益・費用の報告金額に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
川田建設(株) (連結子会社)	極東鋼弦コンクリート振興(株)	フレシネー工法	1. フレシネージャッキの有償借入 2. PC鋼材及び定着装置・ケーブル付属品の有償購入	1977年10月11日より 1982年10月11日まで 以後2年毎更新
(株)橋梁メンテナンス (連結子会社)	S.A.S FPC (フランス共和国)	シーパックジョイント	同製品の国内製作・販売ライセンス契約	2015年7月11日より 2018年7月9日まで 以後3年毎更新

(注) 上記の技術受入契約においては、それぞれロイヤルティとして、資機材の利用あるいは売上に対して一定額を支払っています。

6【研究開発活動】

当社グループでは、社会のニーズに対して高い技術で応えるため、研究開発活動を積極的に推進し、新しい技術の開発や知見の獲得に努めています。研究開発体制としては、川田テクノロジー(株)がグループ全体を俯瞰した生産性向上技術や新しい市場を目指した技術開発を担当し、グループ各社が事業活動に直結する研究開発を担当しています。

当連結会計年度における研究開発費は1,541百万円であり、セグメント別の主な内容は次のとおりであります。

(鉄構セグメント)

主に川田工業(株)の橋梁事業部が鋼構造・複合構造に関する研究開発を推進し、鉄構事業部が環境に配慮した工場の生産性向上に資する開発に注力しています。当連結会計年度における研究開発費は523百万円であり、材料・構造・施工・保全などに関する新技術の開発・改善を行っています。主な研究開発の状況は次のとおりであります。

複合構造に関する研究開発

当社グループが得意とする鋼材とコンクリートを用いた複合構造物において、合成床版(SCデッキ)やプレビーム合成桁等の製品で多くの実績を収めています。施工性や耐久性を大幅に向上させた「SCデッキ・スタッドレス」に関しては、現場での施工性を向上させるワンサイド施工用の樹脂ナットを開発し、実用化に取り組んでいます。また、多機能突起リブを用いた新型合成梁の開発では、同構造の優れた耐震性能が確認でき、今後、土木・建築分野での製品化を目指しています。

橋梁保全技術に関する研究開発

高速道路の高架橋から地方自治体の一般橋梁まで、「最小限の労力と費用で適切な維持管理が可能な保全アイテムの創造」をコンセプトに継続的な開発を進めています。鋼床版桁や鉄道軌道桁の支点上補剛材への疲労き裂抑制対策については、検証試験及び施工検討が概ね終了し、実構造物への適用を順次進めています。また、腐食が著しいボルト継手部における防錆能力向上を目的に開発したKMフィルム・KMキャップについても、実用化を進めています。さらに高周波加熱装置を用いたリベット取替え工法については、施工法の確立と効率化に向けた施工機器の開発を進めており、今後ますますニーズが高まる保全事業に備え、多種多様なラインナップを整えています。

生産技術に関する研究開発

溶接施工においては、新たなMAG溶接法の開発、溶接部の疲労強度を高める施工法の開発、溶接の可視化による溶接現象の解明などを進めています。また、新たなサブマージアーク溶接法について、特許を出願し、NETIS登録が完了するとともに、溶接士のハイダイナミックレンジ視野画像を用いた溶接中管理システムの開発も進めています。さらに工場製作においては、精度の高い最新の点群データ取得機器(レーザートラッカー、3Dスキャナー)を使用し、出来形の高精度な計測と管理を行うことで仮組立作業の省力化を進めています。

生産性向上に関する研究開発

橋梁の製作・架設現場において、これまでの労働集約的な作業の機械化、自動化に資する様々な技術開発に取り組んでいます。主力製品である合成床版(SCデッキ)を対象に「自動塗装ロボット」と「自動搬送装置」を組み合わせ、工場塗装のさらなる品質向上と生産性向上に取り組んでいます。また、仮設の足場上等において資機材を搬送する自走式台車を開発し、施工現場での適用を順次進めています。

環境配慮型鉄骨製作に関する研究開発

鉄骨製作のメイン工場である栃木工場において、これまで様々なCO₂排出量削減を行ってきましたが、エネルギーの自家生産を目的として再生可能エネルギーである太陽光発電設備(500kW級)を工場の屋根に設置し、工場の消費電力の約13%を賄うことができました。現在、昼休みなどの余剰電力を活用して水素を生成し、プロパンガスの代わりに大板の切断へ利用することで、グリーン工場に向けて更なる取り組みを進めています。

(土木セグメント)

川田建設(株)がコンクリート構造物に関する研究開発を推進しています。当連結会計年度における研究開発費は127百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

新設橋梁の品質向上技術と省力化に関する研究開発

各種施工管理システムの高精度化・全自動化を目的として研究開発を推進しています。ジャッキの油圧ポンプ操作を含めてタブレットで集中管理できる全自動緊張管理システムを各発注者の工事で適用し、これまでの実績が9橋になったとともに、使用頻度が多い定着具・PC鋼材径の4パターンで実績を積み重ねることができました。また、コンクリート打設日には数十台のミキサー車の受入れがあるなか、入退場時にナンバープレートを読み取り、生コン受入検査管理を無人化させるシステムを多くの現場で採用し、データの正確性を向上させるとともに省人化を図っています。

更新技術に関する研究開発

今後とも需要の増大が見込まれる橋梁の改修・更新技術に着目して、更新用プレキャストPC床版の研究開発を継続して推進し、ウォータージェット搭載台車・水分離装置等で構成される鋼桁ケレン装置システムを川田テクノロジー(株)と共同で開発し、鋼桁添接部のボルトまわりのケレン作業時間を大幅に短縮するとともに品質均等化を図りました。また、ウォータージェット作業時の安全性向上のため、架台装置や自動制御装置を開発し、現場実装に向けた検証実験を進めています。

保全技術に関する研究開発

既設PC橋梁の維持管理をターゲットにした非破壊検査技術、延命化・長寿命化技術については、大学や専門会社と共同で基礎的な研究開発を継続して進めています。非破壊検査技術は、超音波法によってPC橋の応力度を簡易的に把握できることを確認しました。また、長寿命化技術は、KKグラウト注入工法が完成し、少量のグラウト再注入に適したポンプや容易に脱着が可能な注入・排出孔治具を開発し、実現場での適用を開始しました。さらに、支承交換の補修技術では、アンカー削孔を伴わずに橋脚にブラケットを設置する工法を確立し、特許を申請するとともに実現場で安全に支承交換を行っています。

(建築セグメント)

川田工業(株)の建築事業部と事業企画部が建築分野に関する研究開発を推進しています。当連結会計年度における研究開発費は50百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

DX推進に関する研究開発

設計作業のDX推進のため、BIM活用と設計最適化に関する研究開発を実施しました。BIM活用においては、BIM図面審査の環境整備として、国土交通省ガイドラインに基づく確認申請用テンプレートの整備を進めるとともに、協力設計事務所のBIM対応状況を調査し、BIM利用時の課題を明確にしました。また、部門連携を円滑にするBIM活用のため、モデル入力規則を文書化しました。構造・意匠の設計最適化においては、検証の結果、その有用性が確認されたため、属人化しない運用体制の構築を進めています。

土間工事の工数削減に関する研究開発

コンクリートが固まり難く時間を要する冬季の土間工事における工数削減を目指し、高知工科大学との共同研究により自己充填コンクリートの研究を進めました。流動性を高めたコンクリート配合にて200㎡の試験施工を実施した結果、効率の良い施工性と、硬化促進されたコンクリートの打設が確認できました。これにより、施工時間を大幅に短縮できる可能性が示され、工数削減において一定の成果を上げることができました。

鋼製基礎に関する研究開発

工数削減による効率化を目的とし、基礎梁自体を省略する工法、及び基礎梁を鉄骨造とする鋼製基礎梁工法の確立に向けた研究開発を実施しました。基礎梁省略工法については、良好な地盤条件において適用可能であることを確認しました。鋼製基礎梁工法では、設計方針と計算方法を確立し、確認検査機関へのヒアリングを通じて建築基準法への適合性を確認しました。本技術の要となる鋼梁とコンクリートスラブの接合部には、独自技術である多機能突起リブを採用し、必要な剛性を確保しました。今後も引き続き開発を進め、品質、コスト、環境といった多角的な視点で将来的な実用化を目指しています。

環境事業に関する研究開発

散水量を大幅に減らすことができる屋上緑化システム「みどりちゃん」は、インド、シンガポール、バングラデシュ、フィリピンなどアジア諸国のほか、オーストラリアやサウジアラビアでも引き続き実証試験を継続しています。特にサウジアラビアでは良好な植物生育が確認されており、クライアントより高い評価を得ています。

(ソリューションセグメント)

川田テクノシステム(株)が建設向けソフトウェアソリューションに関する研究開発を、カワダロボティクス(株)が産業用双腕ロボットに関する研究開発を実施しています。当連結会計年度における研究開発費は526百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

AI OCR及び自然言語系AIの研究

川田テクノシステム(株)では、官公庁等における情報公開請求対応業務において、開示対象文書の確認、非開示情報の判定、墨消し処理、最終確認に多くの時間と人的負担が生じていることに着目し、AI-OCR及び自然言語系AIを活用した個人情報秘匿箇所を自動抽出する墨消し支援システムの研究を実施してきました。本システムで

は、情報公開請求に基づく文書に対し、氏名、住所、電話番号、印影、顔写真、ナンバープレートなどの画像データも含め、公開前に確認が必要な情報を自動検出し、墨消し候補として提示します。体験版の無償公開を通じて一定の実用性が確認できたことから、今後は、官公庁、自治体、公共団体をはじめ、建設コンサルタント、建設会社、同業他社及び同社顧客向けに提供可能な新たな事業として展開を目指しています。

ゲームエンジンを活用した砂防・河川シミュレーション可視化技術の開発

豪雨の激甚化により、土石流や河川氾濫などの災害リスクが高まるなか、土砂や水の流れが砂防施設、河川施設、家屋等に与える影響を分かりやすく可視化する技術が求められています。川田テクノシステム(株)では、自社製品の砂防堰堤設計CADシステムに京都大学防災研究所で開発した土石流シミュレーションモデルを統合し、ゲームエンジンを活用したリアルタイム可視化技術の開発を進めました。これにより、複雑な流動特性や被害の可能性を設計段階で確認でき、設計の高度化や関係者への説明性向上に寄与するものと考えています。今後は河川分野への展開も視野に、防災・減災に資する技術として発展を目指します。

ヒューマノイドロボットに関する研究開発

カワダロボティクス(株)では、川田テクノロジーズ(株)と共同で、双腕型ロボット「NEXTAGE」で培った技術を基盤として、人と一緒に働くヒューマノイドロボットの開発を推進しています。当連結会計年度においては、次世代ヒューマノイドのコンセプト具体化及び試作開発を進めるとともに、実環境における適用可能性の検証を目的とした技術評価を実施しました。また、展示会活動として国際ロボット展に出展し、ヒューマノイドロボットの最新技術及び応用事例を公開することで、市場ニーズの把握及び顧客・パートナーとの関係強化を図りました。さらに外部機関との連携に関しては、慶應義塾大学をはじめとする国内大学・研究機関との共同研究を推進しつつ、欧州研究機関との連携もEU HORIZONや東京理科大学とともにJST共同研究に参画して、「人と働くヒューマノイドロボット」の社会実装に向けた研究開発体制の強化を継続しています。

この他、特定のセグメントに関連付けされない研究開発も実施しています。当連結会計年度における研究開発費は313百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

川田工業(株)は、2025年度より国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの委託を受け、3年間をかけて東海国立大学機構・岐阜大学と共同で「アンモニアおよびプラズマを利用する先導的カーボンリサイクルシステムの研究開発」を実施し、火力発電所などから排出されるCO₂を効率的に高付加価値カーボン材料へ変換し、資源として再利用する革新的な技術開発を行っています。

また川田テクノロジーズ(株)では、NEXTAGEと(株)オリィ研究所製の分身ロボット「OriHime」を組み合わせた遠隔作業システム「Tele-Barista」(日本橋の分身ロボットカフェで運用中)を用いて、カクテルシェイク動作を行うテレパーテンドー機能の運用化準備を進めました。また、当該店舗に据え付けだったTele-Baristaを、移設可能としたパッケージ版Tele-Baristaを試作し、シドニーへの輸送・移設検証を実施し、想定通りの稼働と課題を確認しました。今後も、検証を重ねると共に各種課題を克服し、世の中に必要とされるシステムを目指して改善を進めてまいります。

当社グループは、引き続きサステナブル社会の実現に向け、関係機関と協力しながら研究開発を続けてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は3,589百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

（鉄構セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業㈱において、主に四国工場にて天井クレーンの取得、栃木工場にて水素発生装置及び太陽光発電設備の取得を行っています。その総額は936百万円であります。

（土木セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田建設㈱において、主に現場機材として半断面床版架設機及び自走台車の取得を行っています。その総額は484百万円であります。

（建築セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業㈱において、主に事務所内部造作工事及び防災設備工事を行っています。その総額は52百万円であります。

（ソリューションセグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田テクノシステム㈱において、主にDX関連の設備及び機器の取得、並びに社内利用ソフトウェアの製作を行っています。その総額は580百万円であります。

（その他）

当連結会計年度は、連結子会社東邦航空㈱において、主に航空機装備品の取得を行っています。その総額は991百万円であります。

（全社）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業㈱において、主に東京本社移転に伴う設備工事及び備品等の購入を行っています。その総額は543百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額に建設仮勘定は含んでいません。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	リース資産	合計	
東京本社 (東京都北区)	全社	販売・管理設備、 研究開発設備	-	21	-	21	69
富山本社 (富山県南砺市)	全社	販売・管理設備、 研究開発設備	4	1	9	15	4
技術研究所 (栃木県芳賀町)	全社	研究開発設備	0	13	-	13	12
基盤技術研究室 (東京都台東区)	全社	研究開発設備	-	6	-	6	11

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	航空機	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
川田工業(株)	本社 (東京都北区)	全社	販売・管理・ 賃貸設備	703	218	-	764 (3,322)	35	1,720	440
川田工業(株)	富山工場 (富山県南砺市)	鉄構	鋼構造物 製作設備	1,000	242	-	1,937 (256,693)	25	3,207	172
川田工業(株)	栃木工場 (栃木県大田原市)	鉄構	鋼構造物 製作設備	1,037	1,098	-	2,263 (169,659)	9	4,408	161
川田工業(株)	四国工場 (香川県多度津町)	鉄構	鋼構造物 製作設備	1,085	839	-	4,873 (197,568)	-	6,798	221
川田建設(株)	本社 (東京都北区)	土木	販売・管理 設備	9	12	-	- (-)	0	22	213
川田建設(株)	那須トレーニング センター (栃木県大田原市)	土木	研修設備	422	9	-	148 (18,120)	1	580	7
川田建設(株)	那須工場 (栃木県大田原市)	土木	PC、PCa 製造設備	169	83	-	756 (98,660)	16	1,025	30
川田建設(株)	九州工場 (大分県杵築市)	土木	PC、PCa 製造設備	35	57	-	340 (83,310)	2	436	23
カワダロボ ティクス(株)	栃木事業所他 (栃木県芳賀町他)	ソリューション	ロボット研究 開発設備	14	5	-	23 (1,500)	3	47	36
東邦航空(株)	本社他 (東京都江東区他)	その他	航空機、 その他設備	672	74	1,570	275 (11,999)	1,531	4,125	223
新中央航空 (株)	本社他 (茨城県龍ヶ崎市 他)	その他	航空機、 その他設備	0	0	0	625 (217,977)	0	625	127

(注) 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	土地(面積㎡)	賃借料又はリース 料(百万円)
東邦航空(株)	本社 (東京都江東区)	その他	航空機、 その他設備	104	1,075	年間賃借料 10
東邦航空(株)	調布事業所 (東京都三鷹市)	その他	航空機、 その他設備	60	2,760	年間賃借料 12

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
川田工業(株) 栃木工場	栃木県大田原 市	鉄構	ハタリー開先取機入替	110	-	自己資金	2026年 6月	2027年 7月
川田建設(株) 本社	東京都北区	土木	6 t 電動式複胴ウイン チ	248	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月
東邦航空(株) 八丈島事業所	東京都八丈町	その他	ヘリコプター	2,760	-	リース	2026年 10月	2036年 10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。これにより、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、180,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,474,210	52,422,630	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,474,210	52,422,630	-	-

(注) 当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議しました。これにより、発行済株式総数は34,948,420株増加し、52,422,630株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)1	1	5,917	3	5,288	3	7,290
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)1	10	5,928	22	5,311	22	7,312
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)2	11,546	17,474	63	5,374	63	7,376

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:3)による増加、新株予約権の行使による増加及び自己株式の消却による減少であります。

3 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数残高は34,948千株増加し、52,422千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	27	175	116	10	5,946	6,298	-
所有株式数(単元)	-	64,309	4,634	23,114	24,723	28	56,879	173,687	105,510
所有株式数の割合(%)	-	37.02	2.67	13.31	14.23	0.02	32.75	100	-

(注) 自己株式34,821株は「個人その他」の欄に348単元、「単元未満株式の状況」欄に21株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,187	18.28
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	766	4.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	685	3.93
川田テクノロジー社員持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	623	3.58
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	511	2.93
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1丁目3番9号	425	2.44
川田 忠裕	東京都武蔵野市	307	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	285	1.64
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	280	1.61
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	269	1.55
計	-	7,343	42.11

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,187千株

株式会社日本カストディ銀行 766千株

2 川田テクノロジー社員持株会は2026年4月13日付で「東京都豊島区東池袋3丁目1番1号」に住所変更されています。

3 富士前商事株式会社は2026年6月4日付で「東京都北区滝野川6丁目3番1号」に住所変更されています。

- 4 2025年7月4日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2025年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	136	0.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	364	2.08
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	191	1.09

- 5 2026年5月12日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書の変更報告書において、fundnote株式会社が2026年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割後の株式数を記載しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
fundnote株式会社	東京都港区芝5-29-20	1,674	3.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,800	-	単元株式100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,333,900	173,339	同上
単元未満株式	普通株式 105,510	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,474,210	-	-
総株主の議決権	-	173,339	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 川田テクノロジー 株式会社	富山県南砺市 苗島4610番地	34,800	-	34,800	0.20
計	-	34,800	-	34,800	0.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間 2026年4月1日~2026年6月24日)	430,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,039,300	1,499,980,091
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの買増しによる株式数は含めていません。

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、当期間における取得自己株式については株式分割後の株式数を記載しています。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年6月2日)での決議状況 (取得期間 2026年6月5日~2026年8月31日)	1,500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの買増しによる株式数は含めていません。

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	982	4,244,991
当期間における取得自己株式	765	140,670

(注)1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、当事業年度における取得自己株式については株式分割前の株式数を、当期間における取得自己株式については株式分割後の株式数を記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の譲渡等)	56,034	216,011,070	-	-
保有自己株式数	34,821	-	1,144,528	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し等による株式数は含めていません。

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しています。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に対する利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、業績とともに今後の事業拡大や設備及び研究開発投資に伴う資金需要見込、財務体質の改善状況などを総合的に勘案した上で、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結配当性向30%程度を目途に安定的な配当を継続して実施することを基本方針といたします。

この方針に基づき、当期の業績等を踏まえ、中間配当は1株当たり65円を実施し、期末配当は1株当たり86円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款にて定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月11日取締役会決議	1,133	65
2026年6月25日定時株主総会決議(予定)	1,499	86

(注) 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記1株当たりの配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

また、「第4次中期経営計画(2026年度~2028年度)」期間中の総還元性向の目標を50%を目途とし、株主還元を実施することといたします。加えて計画期間における1株当たり配当金の下限を年間35円(株式分割後の額:当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。)といたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大により、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの確立を最重要課題と位置づけ、以下をその基本的な考え方としています。

- ・株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- ・株主、お客様、地域社会、取引先、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらのステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保する。
- ・当社グループの中核たる持株会社として取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- ・株主との建設的な対話に努めるとともに、株主との建設的な対話を促進するための体制整備や株主構造の把握に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会における監督機能の強化、業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することによる経営の意思決定の迅速化を図るため、2020年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会、取締役会によるグループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策の意見形成機関として各種委員会を設置しています。

(a) 取締役会

取締役会は、提出日（2026年6月22日）現在、取締役10名（監査等委員である取締役3名を含む）で構成されており、構成比は社内取締役である川田忠裕氏、渡邊敏氏、川田琢哉氏、多田勝仁氏及び岡田敏成氏の5名並びに社外取締役である山川隆久氏、高桑幸一氏、麦野英順氏、福地啓子氏及び勝野めぐみ氏の5名と、3分の1以上を社外取締役に占めています。なお、社外取締役全員を、独立役員として東京証券取引所に届出をしています。

取締役会は、代表取締役社長である川田忠裕氏を議長として、原則として毎月1回開催し、当社グループの「経営理念」、「行動指針」、「コーポレート・ガバナンス基本方針」及び「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、経営戦略、経営計画等、重要事項に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を随時行い、企業統治の強化を図っています。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。社内出身者である岡田敏成氏を常勤監査等委員とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としています。監査等委員会は、常勤監査等委員が委員長を務め、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門報告や関係者への聴取などを実施しています。

(c) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役の候補者指名及び報酬決定を行うにあたり、取締役会による客観的かつ合理的な判断を担保し、もって良好なコーポレート・ガバナンスの実現に寄与することを目的として、取締役会からの諮問に応じて随時開催され、答申を行っています。同委員会は、独立社外取締役である山川隆久氏、高桑幸一氏及び麦野英順氏、並びに代表取締役川田忠裕氏、総務担当取締役多田勝仁氏の5名で構成され、独立社外取締役である山川隆久氏が委員長を務めています。

(d) サステナビリティ推進委員会

「サステナビリティ推進委員会」は、取締役会の指示・諮問に基づき、サステナビリティ課題にかかる各種方針やリスク及び機会の識別・評価、並びにその重要性和対応策に関する事項などについて協議もしくは情報の共有を行い、定期的又は必要に応じて取締役会に報告・答申等を行い、もって「持続可能な社会の実現」と「グループの持続的な成長」に寄与することを目的としています。

同委員会は、取締役会が選任する委員をもって構成され、取締役でもあるサステナビリティ推進室長が委員長を務め、原則として毎月1回、必要に応じて随時開催しています。

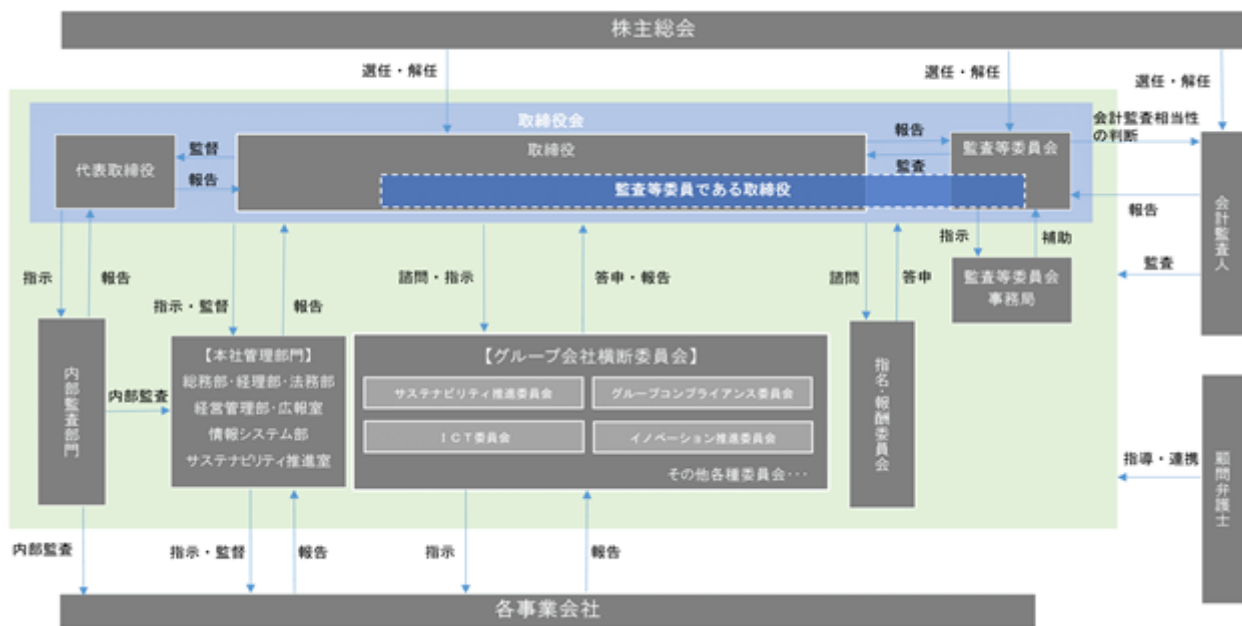
(e) その他各種委員会

取締役会からの各種施策の諮問に答申し意見を提言すること及び取締役会の指示を実行することにより、取締役会による当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が実効性のある諸施策を決定しグループ会社に展開することを目的として、担当役員等を委員長とし、関連する当社グループ会社等の部門長等で構成される「グループコンプライアンス委員会」、「ICT委員会」、「イノベーション推進委員会」などの各種委員会を設置しています。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択することにより、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図る体制を構築することと、取締役会が、独立社外取締役等で構成する指名・報酬委員会、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実に向けて設置された各種委員会からの答申や報告を受け意思決定することが、法令遵守と透明性の高い経営を実現するとともに、企業統治の確立において極めて有効な経営監視機能を果たすものと考えていることから当該体制を採用しています。

ハ．図表



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制基本方針」（2021年12月10日最終改正）を次のとおり定めています。

- ・当社及び当社グループ会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社のコンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、職務の執行に当たっては法令及び定款を遵守することを徹底します。
 - (b) 当社の取締役会に対する意見形成機関として、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス担当などで構成する「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制を強化します。
 - (c) 当社及び当社グループ会社のコンプライアンスに関する組織、教育、監視、通報、行動マニュアルなど、内部体制並びに関連諸制度を整備し、適宜に検証・改善を行います。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下「文書など」という。）に記録し、「文書取扱規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」などに基づき、担当部門において適切に保存及び管理します。
 - (b) 取締役は、必要のある場合は文書などを閲覧することができるものとします。
- ・当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社の全社的なリスク管理を行うため、「川田グループリスクマネジメント基本方針」を定め、各種規程による全社的なリスク管理を行い、「ICT委員会」、「グループコンプライアンス委員会」等の当社グループ会社の横断的な組織による全社的なリスクマネジメント体制を整備しています。

- (b) 当社及び当社グループ会社において予防及び危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行います。また、当社グループ各社の総務部門を主管とし、当社取締役会による組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を図ります。
- ・ 当社及び当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前に当社グループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行った上で当社の取締役会に諮ります。
 - (b) 原則として、毎月1回開催する当社の取締役会においては、当社グループの経営概況及び重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証します。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。
 - (c) ITなどを活用して経営目標及び業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図ります。
 - ・ 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全使用人がITなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持します。
 - (b) 当社の監査室は、内部監査部門として当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、当社の社長、コンプライアンス担当役員、監査等委員会に報告します。
 - (c) 当社法務部によるグループ法務研修を定期的で開催し、コンプライアンス及び法令等に関する情報の提供を行うと共に、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を行います。
 - ・ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の基に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行します。
 - (b) 当社及び当社グループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認又は報告を受ける体制を維持します。
 - (c) 当社グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、又はその疑義が生じた場合は、当社監査等委員会に報告を行います。
 - (d) 当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）及び当社グループ会社の監査役による「監査役等協議会」において、当社グループ各社における監査の状況報告及び意見の交換を行います。
 - ・ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査等委員は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとします。
 - (b) 監査等委員から監査に必要な業務命令を受けた使用人は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
 - (c) 監査室所属の使用人に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査等委員会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負います。
 - ・ 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 監査等委員は、当社及び当社グループ各社の取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができるものとします。
 - (b) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。なお、報告・情報提供すべき主なものは次のとおりになります。
 - ・ 当社グループの内部統制システムに関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部門の活動状況
 - ・ 当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 当社グループの業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 当社グループの社内稟議書及び監査等委員から要求された会議議事録の内容
 - (c) 監査等委員は「グループコンプライアンス規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」に出席し、その報告を受け、意見を述べるものとします。
 - (d) 当社監査等委員会に報告を行った当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも受けないことを周知、徹底します。
 - ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査等委員会は、取締役・会計監査人などとの意見交換会の開催を求めることができるものとします。また、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができるものとします。

(b) 監査等委員会は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができるものとします。

(c) 監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査等委員会監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるものとします。

・ 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

・ 基本的考え方

当社及び当社グループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知しています。

(a) 社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

(b) 如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。取引、金銭、購入、購読、広告等、形態を問わず利益供与に該当する行為は行わない。

(c) 民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。必要に応じて、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

・ 整備状況

当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築しています。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度及び懲戒規定を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」及び「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修等を継続的に実施しています。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク分野毎に、担当部門において予防及び危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修等を行うこととし、組織横断的リスクの監視及び全社的な対応については総務部を主管部門としています。また、当社及び当社グループ会社の全社的リスク管理を行うため、「川田グループリスクマネジメント基本方針」を定め、各種規程による全社的なリスク管理を行い、「ICT委員会」、「グループコンプライアンス委員会」等のグループ会社の横断的な組織による全社的なリスクマネジメント体制を整備しています。

ニ．子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社業務処理規程」に定めています。また、当社の役職員が子会社の取締役又は監査役を兼務し、子会社の取締役の職務執行状況等を監視・監督しています。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告されています。加えて、当社監査室による内部監査結果を子会社にフィードバックしています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役とは、会社法第427条第1項及び当社定款第31条に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としています。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社（川田工業株式会社、川田建設株式会社、東邦航空株式会社及びKawada Global (Hong Kong) Limited）の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は按分にて各社が負担しており、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補の対象としないこととしています。

ト．取締役の定数及び選任決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。また、当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

取締役会の活動状況

取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。2026年3月期は合計14回開催しました。個々の取締役の出席状況は次のとおりとなります。

役職名	氏名	取締役会出席状況(全14回)	取締役会諮問委員会の兼務状況
代表取締役	川田 忠裕	14回	指名・報酬委員会
常務取締役	渡邊 敏	14回	I C T 委員会
取締役	川田 琢哉	14回	
取締役	宮田 謙作	4回	
取締役	多田 勝仁	10回	指名・報酬委員会、サステナビリティ推進委員会、グループコンプライアンス委員会
社外取締役	山川 隆久	14回	指名・報酬委員会
社外取締役	高桑 幸一	14回	指名・報酬委員会
社外取締役	麦野 英順	14回	指名・報酬委員会
取締役(常勤監査等委員)	岡田 敏成	14回	
社外取締役(監査等委員)	福地 啓子	14回	
社外取締役(監査等委員)	勝野 めぐみ	14回	

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 宮田謙作氏は、2025年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しています。また、多田勝仁氏は2025年6月26日開催の第17回定時株主総会において取締役に就任した後の出席状況を記載しています。
3. 渡邊敏氏は、2025年6月26日開催の取締役会終結の時をもって指名・報酬委員及びグループコンプライアンス委員を退任しています。多田勝仁氏は、2025年6月26日開催の取締役会において指名・報酬委員及びグループコンプライアンス委員に選任されています。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりとなります。

取締役会での主な審議内容・報告内容の分類	2026年3月期 取締役会への付議・報告件数
経営戦略・ガバナンス関連	48
決算・財務関連	28
監査等委員・会計監査人関連	7
内部統制・コンプライアンス関連	7
サステナビリティ関連	11
人事関連	26
個別案件	12
合計	139

指名・報酬委員会の活動状況

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者指名及び報酬決定を行うため、取締役会からの諮問に応じ、随時開催されており、当事業年度は2回開催しました。個々の委員の出席状況は次のとおりとなります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会 出席状況(全2回)
委員長	山川 隆久	2回
委員	高桑 幸一	2回
委員	麦野 英順	2回
委員	川田 忠裕	2回
委員	渡邊 敏	2回

(注) 2026年3月期の指名・報酬委員会は、2025年4月と6月に開催しています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得及び剰余金の配当等

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

ロ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)が、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	川田 忠裕	1962年11月16日生	1985年5月 川田工業㈱入社 1997年6月 同社取締役航空事業部長 2003年6月 同社常務取締役管理本部副本部長兼航空・機械事業部長 2005年6月 同社代表取締役社長(現) 2009年2月 当社代表取締役社長(現) 2025年6月 カワダロボティクス㈱取締役会長(現)	(注)5	923
常務取締役 経営企画・財務・I R・ I C T担当	渡邊 敏	1960年6月18日生	1983年4月 川田工業㈱入社 2001年6月 同社取締役経理部長 2005年6月 同社常務取締役経理部長 2008年4月 同社常務取締役経営企画・財務・I R担当 2009年2月 当社取締役経営企画・財務・I R担当 2011年6月 当社常務取締役経営企画・財務・I R担当 2019年6月 川田工業㈱専務取締役経営企画・財務・I R担当 2025年6月 同社代表取締役副社長(現) 当社常務取締役経営企画・財務・I R・I C T担当(現)	(注)5	122
取締役 非常勤	川田 琢哉	1966年7月18日生	1991年4月 川田工業㈱入社 2001年6月 川田建設㈱取締役経理部長 2003年3月 佐藤工業㈱取締役経営企画担当 2005年6月 川田工業㈱執行役員橋梁事業部東京営業部長 2008年3月 同社常務執行役員橋梁事業部長 2010年6月 同社取締役大阪支社長 2012年6月 川田建設㈱代表取締役社長(現) 2017年6月 当社取締役(現)	(注)5	446
取締役 総務本部長 兼 総務部長 兼 サステナビリティ推進 室長 兼 コンプライアンス担当	多田 勝仁	1970年8月24日生	1994年4月 川田工業㈱入社 2010年6月 東邦航空㈱取締役総務部長 2013年6月 川田工業㈱鋼構造事業部技術統括部栃木工場管理担当次長 2017年4月 当社経営管理部経営管理担当部長代理 2019年1月 東邦航空㈱常務取締役 2020年6月 川田工業㈱取締役総務部長兼コンプライアンス担当 当社総務部長 2025年6月 川田工業㈱取締役総務・コンプライアンス・健康経営担当(現) 当社取締役総務本部長兼総務部長兼サステナビリティ推進室長兼コンプライアンス担当(現)	(注)5	47
取締役 非常勤	山川 隆久	1956年12月28日生	1985年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 石原寛法律事務所入所 2001年3月 ㈱ベルパーク社外監査役(現) 2002年4月 ルネス総合法律事務所開設(現) 2015年5月 ミニストップ㈱社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	-
取締役 非常勤	高桑 幸一	1952年3月21日生	1974年4月 北陸電力㈱入社 2007年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役(現) 2017年4月 国立大学法人富山大学経済学部客員教授(現)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤	麦野 英順	1957年3月18日生	1979年4月 ㈱北陸銀行入行 2009年6月 同行取締役執行役員 2010年6月 同行取締役常務執行役員 2013年6月 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ取締役 ㈱北陸銀行代表取締役会長 2017年4月 富山経済同友会代表幹事(現) 2018年6月 (公財)とやま国際センター代表理事・副 理事長(現) 2021年1月 (公財)とやま環境財団代表理事・理事長 (現) 2022年6月 ㈱北陸銀行特別顧問(現) 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)5	-
取締役 (監査等委員) 常勤	岡田 敏成	1958年8月26日生	1981年4月 川田工業㈱入社 2013年4月 同社鋼構造事業部管理部管理・業務担当部 長代理 2015年9月 同社常勤監査役 2016年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現) 川田工業㈱監査役(現)	(注)6	22
取締役 (監査等委員) 非常勤	福地 啓子	1959年1月7日生	1981年4月 国税庁(東京国税局)採用 2008年7月 税務大学校教授 2010年7月 東京国税局調査部特別調査官 2013年7月 国税庁長官官房国際企画官 2018年3月 金沢国税局局長 2019年8月 税理士登録 福地啓子税理士事務所代表(現) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 川田工業㈱監査役(現) あすか製薬ホールディングス㈱社外監査役 王子ホールディングス㈱社外監査役(現)	(注)6	-
取締役 (監査等委員) 非常勤	勝野 めぐみ	1973年5月29日生	2000年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所(現・アン ダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2002年4月 弁護士登録替え(東京弁護士会) ルネス総合法律事務所入所 2011年3月 前田法律事務所パートナー参画 2015年9月 カワダロボティクス㈱社外監査役 2021年7月 福田勝野法律事務所開設(現) 2022年6月 ナインシグマ・ホールディングス㈱社外監 査役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)6	-
計					1,571

- (注) 1 取締役社長 川田忠裕氏と取締役 川田琢哉氏は兄弟であります。
- 2 勝野めぐみ氏の戸籍上の氏名は、福田めぐみであります。
- 3 取締役 山川隆久氏、高桑幸一氏及び麦野英順氏は、「社外取締役」であります。
- 4 取締役(監査等委員) 福地啓子氏及び勝野めぐみ氏は、「社外取締役」であります。
- 5 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。こ
のため、所有株式数については株式分割後の株式数を記載しています。

社外役員の状況

当社は、独立役員である社外取締役を5名選任しています。

社外取締役には豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、及び経営の監督を行うこと、また、監査等委員である社外取締役には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監督及び監査を独立した立場から行うことをそれぞれ期待しています。

社外取締役山川隆久氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

社外取締役高桑幸一氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主に経営の専門的見地から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

社外取締役麦野英順氏は、豊富な企業経験に基づく財務及び会計に関する高い知見を有しており、主に経営の専門的見地から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

監査等委員である社外取締役福地啓子氏は、長年にわたり国税局において税務に関する業務に従事し、税務に関する豊富な経験・識見を有しており、これらの知見と実績等を踏まえ、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただき監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

監査等委員である社外取締役勝野めぐみ氏は、弁護士としての豊富な経験及び専門的知見を有しており、これらの知見と実績等を踏まえ、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただき監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。

なお、当該独立役員である社外取締役5名と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

麦野英順氏は、株式会社北陸銀行の特別顧問であり、同行は、当社株式の2.93%（所有株式の割合）を保有し、当社のメインバンクであります。社外取締役個人が特別の利害関係を有するものではありません。また、同氏が就任した経緯についても、メインバンクからの働きかけを受けたものではなく、メインバンク出身であることを配慮したものでもありません。当社は、同氏の人格と知見が極めて優れた人物であると判断し招聘したものであり、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないと判断したからであります。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考に定め、同基準に基づき、選任しています。当社の独立性基準の概要は、以下に該当しないものであります。

1. 2親等以内の親族が、当社子会社の業務執行者
2. 本人又は2親等以内の親族が、当社の主要な取引先の業務執行者
3. 本人又は2親等以内の親族が、当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
4. 本人又は2親等以内の親族が、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
5. 本人又は2親等以内の親族が、当社の監査法人に所属する者
6. 本人又は2親等以内の親族が、当社から多額の寄付を受けている団体の業務執行者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会等への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しています。

また、常勤監査等委員を中心に内部統制部門・会計監査人と連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しています。社外取締役は、これらの情報及び取締役会等への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の構成

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名からなります。

常勤監査等委員の岡田敏成氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である橋梁事業に携わり、豊富な業務経験と管理に関する深い知見を有しています。また、社外監査等委員の福地啓子氏は、税務大学校教授、国税局局長を歴任し、国税庁退官後は、税理士として活躍していることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、勝野めぐみ氏は、弁護士としての法曹界における豊富な経験及び専門的知見を有するとともに、2015年から6年間、カワダロボティクス㈱の社外監査役を務めた実績を有しています。

b. 監査等委員会の活動状況

< 監査等委員会の開催頻度・監査等委員の出席状況 >

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則、監査等委員会監査基準に基づき、法令・定款に従い、監査等委員会の監査方針を定めるとともに、監査報告書を作成し、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担に従い、月次の取締役会及び社内の重要会議に出席して、常に業務運営を監視できる体制を整え実行しています。

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況	(出席率)
常勤監査等委員	岡田 敏成	全14回中14回	(100%)
社外監査等委員	福地 啓子	全14回中14回	(100%)
社外監査等委員	勝野 めぐみ	全14回中14回	(100%)

< 監査等委員会監査の体制 >

監査等委員会は、社内出身者である岡田敏成氏を常勤監査等委員とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としています。監査等委員会は、委員長を常勤監査等委員が務め、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。

また、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、月次の取締役会及び社内の重要会議に出席し、常に業務運営を監視できる体制を整え実行しています。

< 監査等委員会における具体的な検討内容 >

具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 監査の方針、監査計画
- ・ 業務分担及び財産の状況の調査等の監査活動が有効に機能するための監査の方法について
- ・ 会計監査人の選解任又は再任適否に関する事項、会計監査人の報酬等について
- ・ 「監査上の主要な検討事項」(KAM: Key Audit Matters)の選定に関する事項について

< 監査等委員会における主な活動状況 >

- ・ 監査の方針・監査計画の策定にあたり重点監査項目を設定しています。当事業年度は以下の5項目を重点監査項目として監査を実施するとともに、必要に応じて執行側に提言を行いました。

- (1) コンプライアンスの推進状況
- (2) サステナビリティの取り組み状況
- (3) リスク対策とその運用状況
- (4) 内部統制システムの構築・運用状況
- (5) グループ各社の経営目標の進捗・達成状況

- ・ 監査等委員会は、連結子会社及び重要な持分法適用会社の監査役会・監査役と連携して子会社等の状況を確認するとともに、当社及び子会社等の監査役から構成する監査役等協議会を定期的で開催してグループ内における企業統治のあり方について各種情報を共有するなど経営監視機能の強化に努めています。
- ・ 会計監査人の監査計画については事前の説明を受け、会計監査人の監査には必要に応じて監査等委員が立ち会い、会計監査人が必要とする業務監査結果を提供するなど、会計監査人との連携を図っています。また、監査等委員は会計監査人から監査の都度、報告及び説明を受けることにより、監査過程で得られる情報並びに客観的な経営数値の分析情報を得ています。さらに、監査上の主要な検討事項(KAM)については、その選定理由や監査の対応について会計監査人から説明を受け、協議を行いました。
- ・ 社外監査等委員と社外取締役との意見交換会を定期的で開催(年2回)し、会社が対処すべき課題・会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見を交換するなど、非業務執行役員間で情報交換と認識共有を図っています。

- ・ 監査等委員会と代表取締役との意見交換会を定期的開催（年2回）し、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。

< 常勤監査等委員の活動状況 >

- ・ 常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役や内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、当社及び当社グループ各社の取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その結果については定例の監査等委員会の場で情報を共有しています。

内部監査の状況

内部監査部門として、監査室を代表取締役の直下に設置しており、提出日（2026年6月22日）現在3名の職員が所属しています。監査室は、内部監査計画に基づき、法令はもとより社内規程等の手順を含むコンプライアンス、経営計画の達成状況、会社法・金融商品取引法による内部統制システムの有効性を確認しています。また、期中と期末の2回、定期的に代表取締役及び取締役会に対して直接内部監査の結果を報告しています。

監査等委員会は、監査室が実施する内部監査計画について、事前に説明を受け、監査上の指示を行うとともに、内部監査結果の報告を受けています。なお、監査等委員会は自らの監査業務の補助として監査室員に必要な業務を命ずることができることとしています。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- b . 継続監査期間
1979年以降
- c . 業務を執行した公認会計士
泉 淳一
梶野 健
- d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であり、いずれも太陽有限責任監査法人に所属しています。
- e . 監査法人の選定方針と理由
監査法人の選定にあたり、当社は、会計監査人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した上で決定することとしています。
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断される場合においては、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。
また、上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。
- f . 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は会計監査人の独立性・内部統制体制・監査計画・監査の方法・その結果など、その職務の遂行状況等について取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の職務の執行状況、独立性、監査報酬の水準、会計監査人と監査等委員又は経営陣とのコミュニケーションの状況、並びに、監査法人の品質管理の妥当性及び不正リスクの対応状況等を確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	22	0	23	0
計	61	0	62	0

(前連結会計年度)

当社における非監査業務はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」に関して、賃上げ実績の証明業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度と同じく、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」に関して、賃上げ実績の証明業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、中国会計税務に関する顧問業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるリースに関する会計基準(企業会計基準第34号)の適用に向けた助言指導業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、中国会計税務に関する顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬については、会計監査人からの当連結会計年度の監査実績の報告並びに翌連結会計年度の会計監査人の監査方針、監査計画の内容及び監査日数等に基づいた報酬見積りを検討し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料を入手し、それぞれより報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額の妥当性に問題がないことを確認し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、独立社外取締役、代表取締役社長、総務担当取締役で構成する諮問機関「指名・報酬委員会」において、支給対象者の地位、職務内容及び経験等を基にその配分を審議しています。

取締役会は、同委員会からの答申を受け、取締役が選任される都度、報酬枠の範囲内で取締役各個人の報酬額を役位、職責、勤務形態等に応じて決定（改定を含む。）しています。ただし、その決議により代表取締役社長に各個人の報酬額の決定を一任することができることとしています。

当事業年度においては、代表取締役社長川田忠裕氏に対し取締役各個人の報酬額の決定を一任していますが、一任した理由としましては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、一任するに際しましては、これまで同様「指名・報酬委員会」の答申の内容を尊重することを条件として付しており、「指名・報酬委員会」が十分機能する仕組みとしています。

業務執行取締役の調整報酬については、在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、報酬額の25%相当額を業績連動報酬とし、最も客観的な指標である前年度連結業績予想における営業利益（当初公表値）の達成度を係数化（上限130%、下限70%）し、これを調整報酬の基準額に乗ずることにより決定しています。当事業年度における係数は130%となっています。

また、代表取締役以外の業務執行取締役でグループ会社の取締役を兼任する場合において、当該会社において業績連動報酬が支給される場合は、そちらを優先することとしています。現在兼任する基幹事業会社においては、グループとして標榜するROE経営を念頭に、上記営業利益の達成度とともにグループとしての目標ROEを実現するための必要な営業利益に対する達成度の双方を評価軸として係数化し決定する仕組みとすることで、実質的に目標ROEも評価指標となっています。当事業年度における係数は130%となっています。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、その配分は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役報酬の内容及び水準等を勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定しています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を月額10百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

（2025年度指名・報酬委員会の開催内容）

2025年4月11日指名委員会 「新役員体制」

2025年6月26日報酬委員会 「取締役の報酬決定」

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	39	31	8	-	-	5
監査等委員(社外取締役を除く)	20	20	-	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等
川田 忠裕	104	取締役	提出会社	16	7	-	-
		取締役	連結子会社 川田工業(株)	38	16	-	23
		取締役	連結子会社 川田建設(株)	0	-	-	-
		取締役	連結子会社 川田テクノシ ステム(株)	0	-	-	-
		取締役	連結子会社 (株)橋梁メンテ ナンス	0	-	-	-

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2 非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、将来の株式価格の変動を利用して又は株式に係る配当によって利益を得る目的で所有する株式については純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外である投資株式に区分しています。

川田工業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であります川田工業㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

川田工業㈱は、中長期的な経営戦略及び企業価値向上のために、投資先との業務関係強化・取引円滑化・財務政策などの観点から必要かどうかを総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で上場会社の株式を保有することを基本方針として定めています。また、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、可能な限り縮減していくことを基本方針とし、取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	202
非上場株式以外の株式	12	2,976

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	14	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	480

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ゴールドウイン	462,000	154,000	主に建築事業における取引拡大に向け、 良好な関係の維持、強化を図るため保有 しています。	有 (注) 3
	1,021	1,271		
大成建設(株)	44,065	42,921	主に鉄骨事業において当社製品の安定的 販路確保のため保有しており、ビル用鉄 骨の主力取引先として継続的な受注実績 があります。 株式数の増加は取引先持株会を通しての 株式の取得であります。	無
	707	283		
(株)巴コーポレーショ ン	312,500	312,500	主に鉄骨事業にて営業取引拡大を図るた め保有しており、継続的な受注実績があ ります。	有
	622	373		
(株)百十四銀行	31,355	31,355	主要取引金融機関であり良好な取引関係 の維持、強化のため保有しており、安定 的な資金調達先であります。	有
	262	108		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	22,266	21,775	良好な取引関係の維持、強化のため保有 しており、メインバンクとして安定的な 資金調達をサポート頂いています。 株式数の増加は取引先持株会を通しての 株式の取得であります。	無 (注) 2
	129	55		
岡谷鋼機(株)	12,800	12,800	主要材料仕入先として良好な取引関係の 維持、強化のため保有しており、鋼材の 安定供給を受けています。	有
	115	89		
Titagarh Rail Systems Limited	88,060	88,060	主にインドにおける事業活動に有益な情 報収集や将来的な共同事業化等、同社と の良好な関係の維持、強化のため保有し ています。	無
	78	112		
(株)神戸製鋼所	10,000	10,000	建設資材仕入先として良好な取引関係の 維持、強化のため保有しており、鋼材の 安定供給を受けています。	有
	18	17		
人・夢・技術グルー プ(株)	7,000	7,000	主に橋梁事業における設計業務において 当社グループと取引関係があり、良好な 取引関係の維持、強化のため保有してい ます。	無
	10	11		
日本製鉄(株)	11,025	2,205	建設資材仕入先として良好な取引関係の 維持、強化のため保有しており、鋼材の 安定供給を受けています。	有 (注) 4
	6	7		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	740	740	良好な取引関係の維持、強化のため保有 しており、準メインバンクとして安定的 な資金調達をサポート頂いています。	無 (注) 2
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DNホールディング ス(株)	500	500	主に橋梁事業における設計業務において 当社グループと取引関係があり、良好な 取引関係の維持、強化及び発行会社の株 式安定化のため保有しています。	無
	0	0		
トナミホールディン グス(株)	-	47,098	主に建築事業にて営業取引拡大を図るた め保有しておりましたが、当事業年度に おいて全株式を売却いたしました。	有
	-	480		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。川田工業(株)は年一回取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済的合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。
- 3 (株)ゴールドウインの株式数については、2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。
- 4 日本製鉄(株)の株式数については、2025年10月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DNホールディング ス(株)	137,000	137,000	良好な取引関係の維持、強化及び発行会 社の株式安定化を図るため、継続して保 有しており、現在は退職給付信託に抛 出しています。 この議決権行使については、川田工業(株) が指図権を留保しています。	無
	261	262		

- (注) 1 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
- 2 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
- 3 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。
- 4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 5 みなし保有株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。川田工業(株)は年一回取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済的合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	185	4	116

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	-	139

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的
に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業 年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却 に関する方針
古河機械金属株	22,100	94	2024年3月期	良好な取引関係の維持、強化のため保有していましたが、保有合理性検証の結果、純投資目的に変更。市場価格等を勘案し適時に売却いたします。
JFEホールディングス株	18,400	33	2025年3月期	良好な取引関係の維持、強化のため保有していましたが、保有合理性検証の結果、純投資目的に変更。市場価格等を勘案し適時に売却いたします。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経営戦略及び企業価値向上のために、投資先との業務関係強化・取引円滑化・財務政策などの観点から必要かどうかを総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することを基本方針として定めています。また、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、可能な限り縮減していくことを基本方針とし、取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

(人材戦略)

当社グループは、既存事業の競争力維持・強化と新しい成長領域の開拓を課題として認識しています。この課題に対して迅速に対応するためには、既存事業を支える技術者の確保とともに次世代への確実な技術の継承、新しい成長領域の開拓に対応できる多様な知識・経験を有する人材の確保・育成が必要不可欠であると考え、近年、リファラル採用制度等を導入するなど中途採用の強化を図り、新卒・中途一体となった人材確保を推進しています。また、従来より実施してきた階層別研修の強化に加え、より実践的な目的別研修及び若年層に対する研修を拡充し、きめ細やかな教育を実施することで早期育成と定着を図るとともに、優秀な人材については年齢に捉われない早期抜擢を進めています。一方で市場構造のシフトが進行している事業については、人材の適切なアロケーションを推進することにより技術者の最適配置を図っています。

(提出会社及び最大人員会社における従業員給与の額及び内容の決定に関する方針)

人材獲得力の向上を図るため、業界のトレンドを注視し、採用競争力のある初任給水準を維持するとともに、従業員給与についても若年層から中堅層に重きを置いた昇給を継続しています。また、市場構造のシフトに対応した人材アロケーションの最適化を推進すべく、現場エンジニア並びに転勤者への処遇改善を図り、現場エンジニアへの職種転換を後押ししています。一方で少子化が急速に進むなかでは経験と実績のあるシニア層に長く意欲をもって働ける環境整備が必要不可欠であると捉え、再雇用者の働き方に応じた処遇改善について早期導入に向け対応を進めています。

なお、従業員給与の昇給・賞与の決定にあたっては労働組合と団体交渉を行い、会社毎の業績・業界動向等をふまえた協議を経て決定しています。

(注) 最大人員会社には川田工業㈱のほか、川田建設㈱を含みます。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構	943
土木	577
建築	145
ソリューション	190
その他	413
全社(共通)	151
合計	2,419

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理などの管理部門並びに研究開発部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
96	42.8	16.3	7,978,692	6.2

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	96
合計	96

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 全社（共通）は、総務及び経理などの管理部門並びに研究開発部門の従業員であります。

最大人員会社の状況

- イ．当事業年度における従業員数が最も多い会社
川田工業㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
1,139	44.6	19.8	7,702,619	5.6

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

- ロ．上記イ．の次に従業員数が多い会社
川田建設㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
577	46.3	19.9	8,302,106	6.8

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

当社グループには、主に川田労働組合（組合員数 872人）が組織されています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.1	100.0	81.5	77.6	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社の登用基準は知識、経験、能力をもって判断するものであり、賃金制度においても同一労働・同一賃金の原則に則り、性差は設けていません。

ロ．連結子会社

当事業年度								
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
川田工業(株)	0.9	88.5	-	-	(注)2	73.1	75.1	44.9
川田建設(株)	1.9	-	94.1	*	(注)1	60.3	64.0	60.9
川田テクノシステム(株)	-	100.0	-	-	(注)2	70.7	74.4	53.3
(株)橋梁メンテナンス	-	66.7	-	-	(注)2	91.4	91.9	-
富士前鋼業(株)	*	*	-	-	(注)2	*	*	*
東邦航空(株)	-	50.0	-	-	(注)2	78.0	83.8	44.5
新中央航空(株)	4.5	100.0	-	-	(注)2	71.7	74.2	61.0
カワダロボティクス(株)	-	-	-	-	(注)2	85.4	85.4	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「*」は割合算出の対象となる労働者が無いことを示しています。
- 4 当社グループの各企業における登用基準は知識、経験、能力をもって判断するものであり、賃金制度においても同一労働・同一賃金の原則に則り、性差は設けていません。

ハ．連結会社

当連結会計年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.7	85.7	70.3	72.9	47.5

(注) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人が主催する有価証券報告書セミナーや監査法人等が主催する会計セミナーに経理部員が参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6 14,363	6 17,563
受取手形・完成工事未収入金等	1, 6 63,805	1 57,333
電子記録債権	1 4,363	1 2,667
未成工事支出金	7 126	7 81
その他の棚卸資産	3 1,406	3 1,309
その他	3,181	3,529
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	87,241	82,479
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6 24,723	6 24,744
機械、運搬具及び工具器具備品	9 26,626	9 27,571
航空機	6, 9 6,055	6, 9 5,312
土地	4, 6 14,953	4, 6 14,305
リース資産	3,448	3,416
建設仮勘定	45	19
減価償却累計額	48,477	48,572
有形固定資産合計	27,375	26,797
無形固定資産		
投資その他の資産	9 1,236	9 1,275
投資有価証券	6 4,074	6 4,395
関係会社株式	5 40,757	5 42,696
退職給付に係る資産	-	351
繰延税金資産	3,955	2,980
その他	885	6 2,024
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	49,657	52,434
固定資産合計	78,269	80,507
資産合計	165,511	162,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,651	12,916
電子記録債務	186	2,033
短期借入金	6 6,345	6 1,500
1年内返済予定の長期借入金	6 4,281	6 4,379
1年内償還予定の社債	1,085	1,055
リース債務	452	447
未払法人税等	1,700	638
未成工事受入金	7,403	9,357
前受収益	2,513	2,678
賞与引当金	2,405	2,263
完成工事補償引当金	66	29
工事損失引当金	7 2,908	7 3,805
その他	2 9,700	2 7,403
流動負債合計	56,700	48,509
固定負債		
社債	2,065	1,640
長期借入金	6 9,552	6 8,883
リース債務	1,917	1,635
再評価に係る繰延税金負債	4 1,516	4 1,514
役員退職慰労引当金	663	699
退職給付に係る負債	1,320	428
資産除去債務	133	130
負ののれん	34	15
その他	37	19
固定負債合計	17,241	14,966
負債合計	73,942	63,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,374	5,374
資本剰余金	9,922	10,032
利益剰余金	69,665	75,579
自己株式	169	67
株主資本合計	84,793	90,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,561	3,304
土地再評価差額金	4 928	4 920
為替換算調整勘定	1,962	2,203
退職給付に係る調整累計額	817	1,607
その他の包括利益累計額合計	6,269	8,036
非支配株主持分	506	555
純資産合計	91,569	99,510
負債純資産合計	165,511	162,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 132,905	1 115,025
売上原価	3, 4 111,163	3, 4 93,671
売上総利益	21,742	21,354
販売費及び一般管理費	2, 3 12,057	2, 3 12,756
営業利益	9,684	8,598
営業外収益		
受取利息及び配当金	150	151
受取賃貸料	157	161
負ののれん償却額	20	20
持分法による投資利益	3,052	2,299
補助金収入	543	600
その他	125	259
営業外収益合計	4,049	3,493
営業外費用		
支払利息	454	391
賃貸費用	502	494
その他	159	149
営業外費用合計	1,117	1,035
経常利益	12,616	11,055
特別利益		
関係会社株式売却益	50	-
投資有価証券売却益	-	375
役員退職慰労引当金戻入額	106	-
補助金収入	16	7
特別利益合計	173	383
特別損失		
減損損失	5 3	5 124
固定資産圧縮損	16	7
投資有価証券評価損	22	-
関係会社株式評価損	29	9
和解金	35	-
特別損失合計	106	142
税金等調整前当期純利益	12,683	11,296
法人税、住民税及び事業税	3,285	1,964
法人税等調整額	1,759	496
法人税等合計	1,525	2,460
当期純利益	11,157	8,835
非支配株主に帰属する当期純利益	50	53
親会社株主に帰属する当期純利益	11,107	8,782

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	11,157	8,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	308
土地再評価差額金	43	-
退職給付に係る調整額	174	828
持分法適用会社に対する持分相当額	454	634
その他の包括利益合計	758	1,770
包括利益	11,916	10,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,866	10,553
非支配株主に係る包括利益	50	53

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,311	10,548	61,576	1,050	76,386
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	63	63			127
剰余金の配当			3,034		3,034
親会社株主に帰属する当期純利益			11,107		11,107
土地再評価差額金の取崩			2		2
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		62		131	193
自己株式の消却		752		752	-
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加高			13		13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	63	626	8,088	881	8,406
当期末残高	5,374	9,922	69,665	169	84,793

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,407	976	1,530	598	5,513	1	462	82,363
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								127
剰余金の配当								3,034
親会社株主に帰属する当期純利益								11,107
土地再評価差額金の取崩								2
自己株式の取得								2
自己株式の処分								193
自己株式の消却								-
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加高								13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	48	432	218	756	1	44	799
当期変動額合計	153	48	432	218	756	1	44	9,205
当期末残高	2,561	928	1,962	817	6,269	-	506	91,569

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,374	9,922	69,665	169	84,793
当期変動額					
剰余金の配当			2,872		2,872
親会社株主に帰属する当期純利益			8,782		8,782
土地再評価差額金の取崩			4		4
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		110		105	216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	110	5,914	101	6,126
当期末残高	5,374	10,032	75,579	67	90,919

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,561	928	1,962	817	6,269	506	91,569
当期変動額							
剰余金の配当							2,872
親会社株主に帰属する当期純利益							8,782
土地再評価差額金の取崩							4
自己株式の取得							4
自己株式の処分							216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	743	7	240	790	1,766	48	1,815
当期変動額合計	743	7	240	790	1,766	48	7,941
当期末残高	3,304	920	2,203	1,607	8,036	555	99,510

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,683	11,296
減価償却費	3,075	3,117
減損損失	3	124
負ののれん償却額	19	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	144	141
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1	37
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,233	897
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	44	35
その他の引当金の増減額(は減少)	4	235
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	165	43
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	85
受取利息及び受取配当金	150	151
支払利息	454	391
持分法による投資損益(は益)	3,052	2,299
投資有価証券売却損益(は益)	7	375
投資有価証券評価損益(は益)	23	-
固定資産売却損益(は益)	1	59
固定資産除却損	8	40
固定資産圧縮損	16	7
受取保険金	20	28
補助金収入	741	793
売上債権の増減額(は増加)	2,611	8,168
未成工事支出金の増減額(は増加)	12	44
棚卸資産の増減額(は増加)	159	97
仕入債務の増減額(は減少)	3,109	2,887
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,585	1,954
未払消費税等の増減額(は減少)	4,169	2,421
その他	325	382
小計	13,745	17,536
保険金の受取額	20	28
補助金の受取額	995	715
和解金の支払額	35	-
法人税等の支払額	4,887	3,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,839	15,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	11
定期預金の払戻による収入	13	10
有形固定資産の取得による支出	2,683	2,537
有形固定資産の売却による収入	14	131
無形固定資産の取得による支出	533	615
投資有価証券の取得による支出	255	4
投資有価証券の売却による収入	8	480
関係会社株式の取得による支出	39	-
貸付けによる支出	70	60
貸付金の回収による収入	20	50
利息及び配当金の受取額	575	1,124
その他	19	395
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,981	1,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,405	4,845
長期借入れによる収入	4,490	4,100
長期借入金の返済による支出	4,836	4,671
社債の発行による収入	989	692
社債の償還による支出	1,060	1,155
利息の支払額	454	380
リース債務の返済による支出	548	471
配当金の支払額	3,021	2,859
その他	813	545
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,659	10,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,823	3,197
現金及び現金同等物の期首残高	16,102	14,279
現金及び現金同等物の期末残高	14,279	17,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

(主要な連結子会社名)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社名)

(株)カワダファブリック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

(主要な会社等の名称)

佐藤工業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(主要な会社等の名称)

協立エンジ(株)

北陸鉄鋼センター(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 未成工事支出金・仕掛品

個別法による原価法

b. 製品・半製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c. 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、航空機については、経済的使用年数によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を認識の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

(鉄構セグメント)

鉄構セグメントにおいては、鋼製橋梁及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付等の事業を行っています。

(土木セグメント)

土木セグメントにおいては、PC橋梁、プレキャスト橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事請負の事業を行っています。

(建築セグメント)

建築セグメントにおいては、一般建築及びシステム建築の設計・工事請負の事業を行っています。

(ソリューションセグメント)

ソリューションセグメントにおいては、ソフトウェアの開発・販売、システム機器の販売、各種機械装置、コンピューターシステムの開発・設計・販売及び次世代型産業用ロボット等の製造・販売等の事業を行っています。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

(工事契約)

鉄構セグメント、土木セグメント及び建築セグメントにおいては、主に長期の工事契約を締結しています。当該工事契約においては、当社グループの義務の履行によって資産が生じること、又は、資産の価値が増加することにより顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されることから、工事の進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度を適切に描写すると考えられるため、発生原価に基づくインプット法によっています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しています。

工事契約に係る売上高は、工事収益総額及び進捗度に基づき算定されます。工事収益総額は、顧客との工事契約に基づいた取引価格で算定しています。工事の設計変更が合意されたが、変更された契約に対応する対価の額の変更が決定していない場合、当該設計変更に係る取引価格の変更の額を合理的に見積っています。

取引の対価について、工事契約については契約における支払条件に基づき、おおむね履行義務の充足に係る進捗度に応じて受領しており、重要な金融要素を含んでいません。

(商品及び製品の販売)

ソリューションセグメントにおいては、主にソフトウェアの開発・販売、システム機器の販売、各種機械装置、コンピューターシステムの開発・設計・販売及び次世代型産業用ロボット等の製造・販売を行っています。このような商品及び製品の販売については、主に、商品及び製品の引渡又は検収時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品等の引渡又は検収時点で収益を認識しています。なお、ソフトウェア販売に係るサブスクリプション契約については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価について、商品及び製品の販売については履行義務を充足してから、通常、短期のうちに支払期日が到来し、また、ソフトウェア販売に係るサブスクリプション契約についてはサービス提供の開始初期段階までに契約期間にわたる取引の対価を一括して受領しており、いずれも重要な金融要素を含んでいません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しています。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、金額に重要性がある場合は、20年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、発生時の損益として処理しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理は主としてJV構成員の出資割合に基づいて決算に取り込む方法によっています。

(重要な会計上の見積り)

1 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	116,280	98,611

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは長期の工事契約における履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されることから、工事の進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度を適切に描写すると考えられるため、発生原価に基づくインプット法（発生原価が工事原価総額に占める割合）によっています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事の着工段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っています。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事契約における工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期にわたる中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

2 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	2,908	3,805

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、手持受注工事のうち連結会計年度末において工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることが出来る工事について、その損失見込額のうち、すでに計上した損益を控除した残額を工事損失引当金として計上しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事の着工段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っています。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期にわたる中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形・完成工事未収入金等」に含めていた「電子記録債権」、及び、「支払手形・工事未払金等」に含めていた「電子記録債務」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形・完成工事未収入金等」に表示していた68,169百万円は、「受取手形・完成工事未収入金等」63,805百万円、「電子記録債権」4,363百万円、また、「支払手形・工事未払金等」に表示していた17,838百万円は、「支払手形・工事未払金等」17,651百万円、「電子記録債務」186百万円として、それぞれ組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」、及び、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた317百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」7百万円、「その他」325百万円、また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた10百万円は、「投資有価証券の売却による収入」8百万円、「その他」19百万円として、それぞれ組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	113百万円	190百万円

- 3 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	259百万円	145百万円
仕掛品	144 "	158 "
材料貯蔵品	1,003 "	1,004 "

- 4 連結子会社の川田工業(株)及び川田建設(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(川田工業(株))

・再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,273百万円	3,106百万円

(川田建設(株))

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法の時価(路線価)に合理的な調整をして算出

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	76百万円	73百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	40,757百万円	42,696百万円

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	34百万円	34百万円
建物・構築物	2,052 "	1,906 "
	(1,336 ")	(1,174 ")
航空機	214 "	106 "
土地	11,778 "	11,415 "
	(10,581 ")	(10,218 ")
投資有価証券	23 "	56 "
投資その他の資産 その他(投資 不動産)	- "	431 "
	(- ")	(431 ")
計	14,103 "	13,950 "

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,345百万円	600百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,835 "	3,918 "
長期借入金	8,257 "	8,098 "
工場財団抵当による借入金	12,347 "	10,940 "

(注) 1 ()内は、工場財団抵当に供している資産で内書きであります。

2 上記の他、工事請負代金の債権譲渡契約証書を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額(既入金
額を除く)は、前連結会計年度において809百万円であります。当連結会計年度において該当事項はありま
せん。

7 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事支出金	0百万円	0百万円

8 連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しています。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	41,845百万円	41,345百万円
借入実行残高	5,200 "	600 "
差引額	36,645 "	40,745 "

9 圧縮記帳

取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	111百万円	116百万円
航空機	3,917 "	3,917 "
無形固定資産	11 "	13 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	4,281百万円	4,529百万円
賞与引当金繰入額	755 "	678 "
退職給付費用	150 "	175 "
役員退職慰労引当金繰入額	123 "	212 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,555百万円	1,541百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,233百万円	897百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
栃木県大田原市	遊休資産	土地	3
栃木県那須郡	遊休資産	投資その他の資産	0
群馬県吾妻郡	遊休資産	土地	0
香川県仲多度郡	遊休資産	土地	0
合計			3

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産及び遊休資産について個別物件ごとにグルーピングを行っています。

このうち、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額等で評価しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
茨城県龍ヶ崎市他	事業用資産	建物・構築物、運搬具及び工具器具備品、航空機、リース資産、無形固定資産	124
栃木県大田原市	遊休資産	土地	0
栃木県那須郡	遊休資産	投資その他の資産	0
香川県仲多度郡	遊休資産	土地	0
合計			124

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産及び遊休資産について個別物件ごとにグルーピングを行っています。

このうち、茨城県龍ヶ崎市他における事業用資産については、収益性が低下し投下資本の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しています。その内訳は、建物・構築物60百万円、運搬具及び工具器具備品36百万円、航空機14百万円、無形固定資産7百万円、リース資産5百万円であります。

また、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額等で評価しています。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	269百万円	787百万円
組替調整額	5 "	376 "
法人税等及び税効果調整前	274 "	411 "
法人税等及び税効果額	102 "	102 "
その他有価証券評価差額金	172 "	308 "
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	43 "	- "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	529 "	1,293 "
組替調整額	94 "	91 "
法人税等及び税効果調整前	435 "	1,201 "
法人税等及び税効果額	260 "	373 "
退職給付に係る調整額	174 "	828 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	478 "	668 "
組替調整額	23 "	34 "
法人税等及び税効果調整前	454 "	634 "
持分法適用会社に対する持分相当額	454 "	634 "
その他の包括利益合計	758 "	1,770 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,928,070	11,946,140	400,000	17,474,210

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、2024年4月1日付株式分割(1:3)による11,856,140株及び新株予約権の権利行使による新株の発行90,000株であります。
- 2 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	186,183	373,445	469,755	89,873

- (注) 1 増加は、2024年4月1日付株式分割(1:3)による372,366株及び単元未満株式の買取り1,079株であります。
- 2 減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当てによる減少69,755株、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少400,000株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256百万円	393円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	778百万円	45円	2024年9月30日	2024年12月12日

- (注) 1 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2024年6月27日定時株主総会決議による「1株当たり配当額」については、株式分割前の実際の数値を表示しています。
- 2 当社はこれまで年1回、期末配当のみを実施してまいりましたが、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、2025年3月期より中間配当を実施することといたしました。なお、2024年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨の定款一部変更が承認可決されています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,738百万円	利益剰余金	100円	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,474,210	-	-	17,474,210

(注) 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	89,873	982	56,034	34,821

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当てによるものであります。

3 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,738百万円	100円	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,133百万円	65円	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,499百万円	利益剰余金	86円	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	14,363百万円	17,563百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	84 "	86 "
現金及び現金同等物	14,279 "	17,477 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両、事務用複合機(機械、運搬具及び工具器具備品)、土木セグメントにおけるコンクリート製品製造設備(機械、運搬具及び工具器具備品)及びその他におけるヘリコプター(航空機)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を借入と同時に実行し、契約額は当該借入金額と同額とする方法を採用しており、投機目的取引では設定しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を2年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、「有価証券管理規程」に基づき、定期的な時価や発行企業の財務内容等の把握により信用リスク及び価格変動リスクを管理しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、取締役会において決定した借入金の範囲内で経理部が実行及び管理を行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っています。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	3,832	3,832	-
資産計	3,832	3,832	-
(1) 社債	2,065	2,049	15
(2) 長期借入金	9,552	9,188	363
(3) リース債務(*3)	2,370	2,237	132
負債計	13,987	13,475	512
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	4,153	4,153	-
資産計	4,153	4,153	-
(1) 社債	1,640	1,622	17
(2) 長期借入金	8,883	8,761	121
(3) リース債務(*3)	2,082	1,949	133
負債計	12,605	12,332	272
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(*1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」並びに「1年内償還予定の社債」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	242	242

(*3) 「(3) リース債務」はリース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

(*4) デリバティブ取引は注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	14,363	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	63,805	-	-	-
電子記録債権	4,363	-	-	-
合計	82,532	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	17,563	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	57,333	-	-	-
電子記録債権	2,667	-	-	-
合計	77,564	-	-	-

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形・完成工事未収入金等」に含めていた「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記する方法に変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っています。

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,345	-	-	-	-	-
社債	1,085	915	670	380	100	-
長期借入金	4,281	3,559	2,612	2,789	491	100
リース債務	452	408	348	327	233	598
合計	12,163	4,883	3,630	3,497	824	698

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
社債	1,055	810	520	240	70	-
長期借入金	4,379	3,432	3,610	1,311	428	100
リース債務	447	387	362	266	239	379
合計	7,381	4,629	4,493	1,818	737	479

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,832	-	-	3,832
資産計	3,832	-	-	3,832

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,153	-	-	4,153
資産計	4,153	-	-	4,153

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	2,049	-	2,049
長期借入金	-	9,188	-	9,188
リース債務(*)	-	2,237	-	2,237
負債計	-	13,475	-	13,475

(*) リース債務はリース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,622	-	1,622
長期借入金	-	8,761	-	8,761
リース債務(*)	-	1,949	-	1,949
負債計	-	12,332	-	12,332

(*) リース債務はリース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格で評価しています。活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,821	764	3,056
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	10	-
合計		3,832	775	3,056

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,153	684	3,468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		4,153	684	3,468

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	480	375	-
合計	480	375	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

有価証券について22百万円(その他有価証券の株式22百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	1年内返済予定の長期借入金	10	-	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されていますが、その時価は、帳簿価額と近似しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。また、連結子会社川田工業(株)及び川田建設(株)の確定給付制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当社及び一部の連結子会社は、2017年4月1日に確定給付制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出制度へ移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,836	9,266
勤務費用	409	338
利息費用	98	185
数理計算上の差異の発生額	560	510
退職給付の支払額	532	478
その他	15	30
退職給付債務の期末残高	9,266	8,770

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	8,334	8,331
期待運用収益	58	58
数理計算上の差異の発生額	30	783
事業主からの拠出額	295	297
退職給付の支払額	342	316
その他	15	30
年金資産の期末残高	8,331	9,122

(注) 年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度は1,079百万円、当連結会計年度は1,095百万円含まれていません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	420	385
退職給付費用	56	63
退職給付の支払額	83	12
その他	7	8
退職給付に係る負債の期末残高	385	428

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,266	8,770
年金資産	8,331	9,122
	935	351
非積立型制度の退職給付債務	385	428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,320	76
退職給付に係る負債	1,320	428
退職給付に係る資産	-	351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,320	76

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	409	338
利息費用	98	185
期待運用収益	58	58
数理計算上の差異の費用処理額	94	91
簡便法で計算した退職給付費用	56	63
その他	-	8
確定給付制度に係る退職給付費用	411	428

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	435	1,201
合計	435	1,201

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	876	2,078
合計	876	2,078

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	30%	32%
株式	37%	36%
生命保険一般勘定	15%	14%
オルタナティブ	10%	10%
その他	8%	8%
合計	100%	100%

(注) 1 オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度12%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として3.0%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度127百万円です。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数 (注)	当社子会社取締役 14名 当社子会社の執行役員 27名	当社子会社取締役 17名 当社子会社の執行役員 22名	当社子会社取締役 17名 当社子会社の執行役員 21名	当社子会社取締役 18名 当社子会社の執行役員 21名	当社子会社取締役 17名 当社子会社の執行役員 24名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 39,021株	当社普通株式 74,133株	当社普通株式 79,158株	当社普通株式 69,755株	当社普通株式 56,034株
付与日	2021年7月28日	2022年8月3日	2023年7月27日	2024年7月25日	2025年7月25日
譲渡制限解除条件	対象取締役、対象執行役員が譲渡制限期間中、継続して、当社子会社等の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし当該取締役、執行役員等が当社子会社等の取締役又は取締役を兼務しない執行役員を、任期満了又は定年その他正当な事由(死亡を含む)により退任した場合には、対象取締役等の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。				
譲渡制限期間	2021年7月28日～ 2051年7月27日	2022年8月3日～ 2052年8月2日	2023年7月27日～ 2053年7月26日	2024年7月25日～ 2054年7月24日	2025年7月25日～ 2055年7月24日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、当該分割の影響を反映させていません。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	181百万円	216百万円

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しています。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	25,536	63,234	69,681	66,546	-
付与(株)	-	-	-	-	56,034
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	8,217	23,247	25,569	23,135	5,173
未解除残(株)	17,319	39,987	44,112	43,411	50,861

(注) 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、当該分割の影響を反映させていません。

単価情報

付与日における公正な評価単価(注)(円)	1,187	1,215	1,890	2,779	3,855
----------------------	-------	-------	-------	-------	-------

(注) 取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	132 百万円	83 百万円
退職給付に係る負債	416 "	134 "
役員退職慰労引当金	207 "	219 "
未払退職金	178 "	184 "
賞与引当金	737 "	711 "
未払法定福利費	111 "	108 "
投資有価証券評価損	177 "	180 "
退職給付信託	196 "	202 "
減損損失及び減価償却の償却超過額	1,463 "	1,488 "
工事損失引当金	905 "	1,194 "
工事契約における収益認識調整	1,663 "	836 "
繰越欠損金 (注)	1,482 "	1,399 "
その他	430 "	517 "
繰延税金資産小計	8,102 "	7,262 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,482 "	1,399 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	1,622 "	1,660 "
評価性引当額小計	3,105 "	3,060 "
繰延税金資産合計	4,997 "	4,202 "
繰延税金負債		
事業用土地の再評価差額金	1,516 "	1,514 "
その他有価証券評価差額金	941 "	1,044 "
その他	100 "	177 "
繰延税金負債合計	2,558 "	2,736 "
繰延税金資産 (負債) の純額	2,438 "	1,465 "

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日) (百万円)

	2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	396	-	228	167	236	453	1,482
評価性引当額	396	-	228	167	236	453	1,482
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日) (百万円)

	2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	250	228	167	236	240	275	1,399
評価性引当額	250	228	167	236	240	275	1,399
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3 "	1.6 "
永久に益金に算入されない項目	0.2 "	0.3 "
住民税均等割等	0.7 "	0.8 "
評価性引当額	8.8 "	1.1 "
持分法による投資利益	7.3 "	6.2 "
連結子会社との実効税率差異	0.1 "	0.2 "
税額控除	2.9 "	3.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4 "	- "
その他	0.0 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.0 "</u>	<u>21.8 "</u>

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
一時点で移転される財	301	27	75	844	1,248	5,721	6,970
一定の期間にわたり移転される財	61,721	38,251	15,387	6,735	122,095	3,654	125,750
顧客との契約から生じる収益	62,023	38,278	15,463	7,579	123,344	9,375	132,720
その他の収益	30	37	-	-	67	117	185
外部顧客への売上高	62,053	38,316	15,463	7,579	123,412	9,493	132,905

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
一時点で移転される財	154	14	64	923	1,157	5,358	6,515
一定の期間にわたり移転される財	48,509	32,565	16,529	6,930	104,534	3,794	108,329
顧客との契約から生じる収益	48,663	32,579	16,594	7,853	105,691	9,152	114,844
その他の収益	30	19	-	-	49	131	181
外部顧客への売上高	48,693	32,599	16,594	7,853	105,741	9,284	115,025

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」に、契約負債は「未成工事受入金」、「前受収益」及び流動負債「その他」にそれぞれ含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形、電子記録債権	4,748	4,235
完成工事未収入金等	12,348	15,529
	17,096	19,765
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形、電子記録債権	4,235	2,645
完成工事未収入金等	15,529	15,336
	19,765	17,981
契約資産（期首残高）	48,443	48,090
契約資産（期末残高）	48,090	41,990
契約負債（期首残高）	8,320	10,027
契約負債（期末残高）	10,027	12,225

契約資産は、主に工事契約等において工事の進捗度の測定に基づいて収益を認識していますが、未請求の部分に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。当該工事契約等における取引の対価は、契約における支払条件に基づき請求し、おおむね履行義務の充足に係る進捗度に応じて受領しています。

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、6,864百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が353百万円減少した主な理由は、主に工事契約等において工事の進捗度に応じた収益認識による増加（契約資産の増加）及び顧客との契約から生じた債権への振替、顧客からの対価の受領による減少（契約資産の減少）であります。また、契約負債が1,707百万円増加した主な理由は、財又はサービスを顧客へ移転する前に、顧客から受領した対価（契約負債の増加）と履行義務の充足による収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は、7,795百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、6,184百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が6,100百万円減少した主な理由は、主に工事契約等において工事の進捗度に応じた収益認識による増加（契約資産の増加）及び顧客との契約から生じた債権への振替、顧客からの対価の受領による減少（契約資産の減少）であります。また、契約負債が2,197百万円増加した主な理由は、財又はサービスを顧客へ移転する前に、顧客から受領した対価（契約負債の増加）と履行義務の充足による収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は、8,844百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足（又は部分的に未充足）の残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	97,998	97,273
1年超2年以内	38,967	42,398
2年超3年以内	11,732	14,532
3年超	19,218	24,102
合計	167,917	178,306

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄構セグメント」、「土木セグメント」、「建築セグメント」及び「ソリューションセグメント」の4つを報告セグメントとしています。

「鉄構セグメント」は、鋼橋及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付の事業を行っています。「土木セグメント」は、PC橋梁、プレキャスト橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事の請負を行っています。「建築セグメント」は、一般建築及びシステム建築の設計・工事請負を行っています。「ソリューションセグメント」は、主にソフトウェアの開発・販売及び次世代型産業用ロボット等の製造・販売を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	62,053	38,316	15,463	7,579	123,412	9,493	132,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,119	306	9	369	1,804	305	2,110
計	63,172	38,622	15,473	7,949	125,217	9,798	135,015
セグメント利益又は損失()	6,274	2,106	1,444	2,982	12,806	172	12,634
セグメント資産	58,639	30,694	6,166	13,466	108,967	10,500	119,467
その他の項目							
減価償却費	1,124	401	15	508	2,050	861	2,911
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	789	247	9	448	1,494	1,048	2,543

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,693	32,599	16,594	7,853	105,741	9,284	115,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,185	318	109	343	1,957	265	2,222
計	49,879	32,918	16,703	8,197	107,698	9,549	117,248
セグメント利益又は損失()	6,320	1,654	1,308	3,098	12,381	388	11,993
セグメント資産	51,143	28,274	6,873	14,791	101,082	10,625	111,708
その他の項目							
減価償却費	1,094	399	20	511	2,026	932	2,958
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	936	484	52	580	2,054	991	3,045

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	125,217	107,698
「その他」の区分の売上高	9,798	9,549
セグメント間取引消去	2,110	2,222
連結財務諸表の売上高	132,905	115,025

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,806	12,381
「その他」の区分の損失（ ）	172	388
セグメント間取引消去	455	430
全社費用（注）	3,217	3,689
その他の調整額	722	724
連結財務諸表の営業利益	9,684	8,598

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	108,967	101,082
「その他」の区分の資産	10,500	10,625
全社資産（注）	46,044	51,277
連結財務諸表の資産合計	165,511	162,986

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,050	2,026	861	932	163	158	3,075	3,117
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,494	2,054	1,048	991	105	543	2,648	3,589

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門の建物附属設備・備品及び研究開発用の設備並びに事務管理用ソフトウェア等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄構	土木	建築	ソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	3	3

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄構	土木	建築	ソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	124	0	124

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	川田 忠裕			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.77		ストック・オプションの権利行使	125		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2015年8月10日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権の権利行使であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は佐藤工業(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	佐藤工業(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	146,624	168,277
固定資産合計	21,325	22,694
流動負債合計	90,288	110,685
固定負債合計	9,328	8,471
純資産合計	68,333	71,814
売上高	153,097	172,723
税引前当期純利益金額	5,100	6,286
当期純利益金額	3,418	4,790

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1 株当たり純資産額	1,746.07円	1,891.42円
1 株当たり当期純利益	214.32円	168.03円

(注) 1 当社は、2026年 4月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しています。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,107	8,782
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,107	8,782
普通株式の期中平均株式数 (株)	51,827,088	52,267,041

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年 3月31日)	当連結会計年度末 (2026年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	91,569	99,510
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	506	555
(うち非支配株主持分) (百万円)	(506)	(555)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	91,062	98,955
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	52,153,011	52,318,167

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、以下のとおり決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えて当社株式の流動性を向上させ、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 17,474,210株

今回の分割により増加する株式数 34,948,420株

株式分割後の発行済株式総数 52,422,630株

株式分割後の発行可能株式総数 180,000,000株

分割の日程

基準日公告日 2026年3月16日

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載のとおりであります。

(3) 定款の一部変更について

定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6千万株</u> とする。	(株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億8千万株</u> とする。

定款変更の日程

取締役会決議日 2026年2月13日

定款一部変更の効力発生日 2026年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川田工業(株)	第12回無担保社債	2020年 6月30日	75(75)	- (-)	0.40	なし	2025年 6月30日
川田工業(株)	第13回無担保社債	2021年 8月31日	225(150)	75(75)	0.40	なし	2026年 8月31日
川田工業(株)	第1回無担保社債	2021年 9月28日	60(40)	20(20)	0.23	なし	2026年 9月28日
川田工業(株)	第14回無担保社債	2022年 8月31日	500(200)	300(200)	0.40	なし	2027年 8月31日
川田工業(株)	第15回無担保社債	2022年 9月30日	250(100)	150(100)	0.39	なし	2027年 9月30日
川田工業(株)	第16回無担保社債	2022年 11月30日	120(40)	80(40)	0.40	なし	2027年 11月30日
川田工業(株)	第17回無担保社債	2023年 8月31日	700(200)	500(200)	0.40	なし	2028年 8月31日
川田工業(株)	第18回無担保社債	2023年 12月27日	320(80)	240(80)	0.64	なし	2028年 12月27日
川田工業(株)	第19回無担保社債	2024年 8月30日	900(200)	700(200)	0.70	なし	2029年 8月30日
川田工業(株)	第20回無担保社債	2025年 7月31日	- (-)	630(140)	1.00	なし	2030年 7月31日
合計		-	3,150(1,085)	2,695(1,055)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,055	810	520	240	70

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,345	1,500	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,281	4,379	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	452	447	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,552	8,883	1.8	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,917	1,635	-	2027年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,548	16,845	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,432	3,610	1,311	428	100
リース債務	387	362	266	239	379

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	55,346	115,025
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	4,334	11,296
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	3,142	8,782
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	60.18	168.03

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,498	2,007
売掛金	11	11
前払費用	91	118
未収入金	1,380	1,369
未収還付法人税等	0	0
その他	114	1,502
流動資産合計	1,987	3,000
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6	7
減価償却累計額	2	2
建物・構築物(純額)	3	4
機械、運搬具及び工具器具備品	163	207
減価償却累計額	125	164
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	38	43
リース資産	13	13
減価償却累計額	1	4
リース資産(純額)	11	9
有形固定資産合計	53	57
無形固定資産		
ソフトウェア	22	28
無形固定資産合計	22	28
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	22,354	22,354
繰延税金資産	42	55
その他	14	11
投資その他の資産合計	22,412	22,422
固定資産合計	22,488	22,509
資産合計	24,475	25,509

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2	2
未払金	1,297	1,396
未払法人税等	22	24
預り金	17	9
賞与引当金	98	90
その他	3	2
流動負債合計	441	525
固定負債		
リース債務	10	8
退職給付引当金	96	107
固定負債合計	107	115
負債合計	548	641
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,374	5,374
資本剰余金		
資本準備金	7,376	7,376
その他資本剰余金	1,710	1,820
資本剰余金合計	9,086	9,196
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,635	10,363
利益剰余金合計	9,635	10,363
自己株式	169	67
株主資本合計	23,927	24,867
純資産合計	23,927	24,867
負債純資産合計	24,475	25,509

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 3,322	1 4,394
手数料収入	1 508	1 627
経営管理料	1 34	1 36
その他	1 14	1 17
営業収益合計	3,878	5,076
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,593	1, 2 1,809
営業利益	2,285	3,267
営業外収益		
受取利息	1	5
受取賃貸料	5	8
未払配当金除斥益	2	2
その他	0	0
営業外収益合計	10	17
営業外費用		
賃貸費用	1 22	1 29
投資有価証券評価損	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	23	29
経常利益	2,271	3,255
税引前当期純利益	2,271	3,255
法人税、住民税及び事業税	305	332
法人税等調整額	24	13
法人税等合計	329	345
当期純利益	2,601	3,600

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,311	7,312	2,400	9,712
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	63	63		63
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			62	62
自己株式の消却			752	752
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	63	63	690	626
当期末残高	5,374	7,376	1,710	9,086

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,068	10,068	1,050	24,042	1	24,044
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）				127		127
剰余金の配当	3,034	3,034		3,034		3,034
当期純利益	2,601	2,601		2,601		2,601
自己株式の取得			2	2		2
自己株式の処分			131	193		193
自己株式の消却			752	-		-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					1	1
当期変動額合計	433	433	881	115	1	116
当期末残高	9,635	9,635	169	23,927	-	23,927

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,374	7,376	1,710	9,086
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			110	110
当期変動額合計			110	110
当期末残高	5,374	7,376	1,820	9,196

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	9,635	9,635	169	23,927	23,927
当期変動額					
剰余金の配当	2,872	2,872		2,872	2,872
当期純利益	3,600	3,600		3,600	3,600
自己株式の取得			4	4	4
自己株式の処分			105	216	216
当期変動額合計	728	728	101	940	940
当期末残高	10,363	10,363	67	24,867	24,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	42	55

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	388百万円	372百万円
短期金銭債務	149 "	161 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
川田工業(株)	2,340百万円	2,000百万円
川田建設(株)	1,650 "	550 "
東邦航空(株)	925 "	870 "
計	4,915 "	3,420 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,872百万円	5,067百万円
営業取引以外の取引による取引高	114 "	150 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	85百万円	87百万円
給料賃金賞与	634 "	707 "
賞与引当金繰入額	98 "	90 "
法定福利費	111 "	119 "
研究開発費	172 "	269 "
地代家賃	47 "	50 "
減価償却費	36 "	52 "
雑費	192 "	209 "

なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	13,954
関連会社株式	8,400

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,954
関連会社株式	8,400

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	353 百万円	403 百万円
退職給付引当金	30 "	34 "
賞与引当金	30 "	28 "
投資有価証券評価損	48 "	48 "
減価償却超過額	6 "	21 "
その他	57 "	70 "
繰延税金資産小計	526 "	606 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	353 "	403 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	107 "	124 "
評価性引当額小計	461 "	528 "
繰延税金資産合計	64 "	78 "
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	22 "	22 "
繰延税金負債合計	22 "	22 "
繰延税金資産の純額	42 "	55 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.3 "
永久に益金に算入されない項目	44.6 "	41.0 "
住民税均等割等	0.3 "	0.2 "
評価性引当額	2.1 "	2.0 "
税額控除	3.0 "	2.4 "
その他	0.2 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5 "	10.6 "

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、以下のとおり決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えて当社株式の流動性を向上させ、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,474,210株
今回の分割により増加する株式数	34,948,420株
株式分割後の発行済株式総数	52,422,630株
株式分割後の発行可能株式総数	180,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載のとおりであります。

(3) 定款の一部変更について

定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6千万株</u> とする。	(株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億8千万株</u> とする。

定款変更の日程

取締役会決議日	2026年2月13日
定款一部変更の効力発生日	2026年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物・構築物	6	1	0	0	7	2
	機械、運搬具及び工具 器具備品	163	45	2	40	207	164
	有形リース資産	13	-	-	2	13	4
	計	184	47	3	43	228	171
無形固定資産	ソフトウェア	56	14	-	8	71	42
	計	56	14	-	8	71	42

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	98	90	98	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 (当社の公告掲載URL https://www.kawada.jp/)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第17期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第18期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書を2025年6月26日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年6月27日に関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月1日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月2日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

川田テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶野 健

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）1 工事契約における収益認識」に記載のとおり、会社は、工事契約における履行義務は一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。工事契約に係る売上高は、工事収益総額及び進捗度に基づき算定され、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法（発生原価が工事原価総額に占める割合）によっている。</p> <p>2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高115,025百万円のうち、工事契約に係る売上高は98,611百万円であり、連結売上高に占める金額の重要性が高い。</p> <p>会社は、工事の着工段階において、工事収益総額及び工事原価総額を見積るが、その後、現場条件の見直し、下部工工事の遅れ等が生じた場合に追加工事を実施することや当初の架設工法を変更することがある。</p> <p>この場合、会社は、工事契約書、設計変更契約書等に基づく契約額に加え、工事の発注者と設計変更が合意されたが、対応する契約額の変更が決定していない場合の受注見込額を含めて工事収益総額を見積っている。当該受注見込額には、発注者との協議状況、設計変更による作業内容の確定状況等に関する経営者の判断が含まれる。</p> <p>会社は、工事原価総額について、主に原材料価格や労務費等について過去の実績等を勘案して見積っているが、工事原価総額の見積りは、設計変更による作業内容の変更や、市況の変動による原材料価格や労務単価の変動等の外部要因の影響を受ける。</p> <p>以上のことから、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは不確実性を伴い、経営者の判断も介在するため、当監査法人は、工事契約における収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における収益認識の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価に当たって、特に工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制に焦点を当てた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者との協議状況等に応じて、適時・適切に工事収益総額の見積額を策定管理する統制 ・ 市況に基づき原材料価格や労務単価を合理的に見積り、工事原価総額の見積額を策定管理する統制 ・ 工事の進捗に応じて、設計変更による作業内容の変更や市況の変動等が発生した場合、適時・適切に工事原価総額の見積額を見直す統制 2. 工事収益総額の見積りの不確実性が金額的に又は質的に高い工事契約に対し、工事収益総額の見積りの妥当性について以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事収益総額の見積額のうち、契約額について、契約書類と突合した。 ・ 工事収益総額の見積額のうち、受注見込額について、受注見込額の根拠となった受注指名通知書、設計変更に係る合意書、社内承認済みの見積計算資料等と突合し、工事の発注者と設計変更が合意されていることを確かめた。 ・ 受注見込額について、その後の契約締結による実績額と対比することによって、経営者の見積りの不確実性の程度を評価した。 3. 工事原価総額の見積りの不確実性が金額的に又は質的に高い工事契約に対し、工事原価総額の見積りの妥当性について以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額をその見積りの根拠となった社内承認済みの見積計算資料と突合した。 ・ 設計変更による作業内容の変更や市況の変動等に応じて工事原価総額の見直しを合理的に行っているか確かめるため、工事概況表等を閲覧するとともに、適切な担当者に対して質問を実施した。 ・ 完成した工事契約について前年度の工事原価総額の見積りと実績を対比することによって、経営者の見積りの不確実性の程度を評価した。 ・ 一部の工事について現場視察を実施し、工事の施工状況が、工程表や工事原価総額の見積り、進捗度と整合していることを検討した。

持分法による投資利益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書に持分法による投資利益2,299百万円（前連結会計年度は3,052百万円）を計上している。これは、持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループに対する持分法による投資利益である。</p> <p>佐藤工業株式会社の主な事業内容は、建設工事の請負であり、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、会社と佐藤工業株式会社が採用する会計方針は統一している。</p> <p>持分法による投資利益は、連結経常利益11,055百万円の21%（前連結会計年度は24%）を占めている。会社は佐藤工業株式会社の49.9%の株式を保有しており、佐藤工業グループの損益が持分割合に応じて持分法による投資利益として計上される。佐藤工業グループの事業規模は会社より大きいこともあり、佐藤工業グループの損益の状況が持分法による投資利益に大きく影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、持分法による投資利益の計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法による投資利益の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 持分法の適用に関して、以下の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> 会社の持分法による投資利益の算定に関する内部統制 主要な持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社（以下「主要関連会社」という。）における、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制 会社の連結の範囲の決定に関する判断資料等を検討し、連結の範囲の妥当性を確かめた。 持分法による投資利益の計上額について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料との突合や再計算を実施し、持分法による投資利益の計上額の正確性を検証した。 分析的手続として前期比較を実施し、著しい変動の有無及びその理由を確かめた。 主要関連会社の財務諸表や会社の算定資料を閲覧し、持分法による投資利益の網羅性を検証した。 主要関連会社の財務諸表について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 主要関連会社の監査人に、主に工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を検討する監査手続として、それらの見積りに関する内部統制の運用状況の有効性の評価、一定の基準に基づき選定した工事契約の工事収益総額及び工事原価総額について見積根拠証憑との突合等、必要な監査手続を指示した。また、当該手続の実施結果についての報告を受けるとともに、主要関連会社の監査人が作成した監査調書の査閲を実施し、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。 グループ財務諸表の監査報告書日に向けた重要な後発事象の有無について、主要関連会社の監査人から手続の実施結果の報告を受け、識別された事象の有無及びその内容について協議した。 主要関連会社の監査人及び経理責任者と会計処理や事業概況等について協議を行った。 主要関連会社に往査し、一定の基準に基づき選定した工事契約における、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに係る社内報告・決裁資料、契約書類、覚書等の証憑と突合し、経理責任者に対して質問を実施した。 当監査法人の理解や入手した監査証拠が主要関連会社の財務諸表と整合していることについて全般的な結論を形成するため、分析的手続として勘定科目別に前期比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川田テクノロジー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川田テクノロジー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

川田テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶野 健
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジーズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。